

令和7年白老町議会定例会9月会議会議録（第3号）

令和7年9月11日（木曜日）

開 議 午前10時00分

延 会 午後 3時21分

○議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 報告第 6号 令和6年度白老町財政の健全化判断比率について

第 4 報告第 7号 令和6年度白老町公営企業の資金不足比率について

第 5 認定第 1号 令和6年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

（1）令和6年度白老町一般会計歳入歳出決算

（2）令和6年度白老町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

（3）令和6年度白老町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

（4）令和6年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計歳入歳出決算

（5）令和6年度白老町介護保険事業特別会計歳入歳出決算

（6）令和6年度白老町立介護医療院事業特別会計歳入歳出決算

認定第 2号 令和6年度白老町水道事業会計決算認定について

認定第 3号 令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について

認定第 4号 令和6年度白老町下水道事業会計決算認定について

報告第 2号 令和6年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について

報告第 3号 令和6年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第 4号 令和6年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出について

報告第 5号 令和6年度白老町下水道事業会計決算に関する附属書類の提出について

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 水 口 光 盛 君

2番 田 上 治 彦 君

3番 氏 家 裕 治 君

4番 長谷川 かおり 君

5番 飛 島 宣 親 君

6番 前 田 弘 幹 君

7番 森 山 秀 晃 君

8番 佐 藤 雄 大 君

9 番 前 田 博 之 君
1 1 番 森 哲 也 君
1 3 番 広 地 紀 彰 君

1 0 番 貳 又 聖 規 君
1 2 番 西 田 祐 子 君
1 4 番 小 西 秀 延 君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

1 2 番 西 田 祐 子 君
1 番 水 口 光 盛 君

1 3 番 広 地 紀 彰 君

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大 塩 英 男 君
副 町 長	大 黒 克 己 君
教 育 長	井 内 宏 磨 君
病 院 経 営 監	西 科 純 君
町 民 生 活 部 長	山 本 康 正 君
企 画 振 興 部 長	三 上 裕 志 君
都 市 整 備 部 長	舩 田 紀 和 君
保 健 福 祉 部 長	齊 藤 大 輔 君
教 育 部 長	富 川 英 孝 君
病 院 事 務 長	本 間 力 君
消 防 長	小 玉 修 君
代 表 監 査 委 員	野 本 裕 二 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 弘 樹 君
主 幹	小山内 恵 君

◎開議の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（小西秀延君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、12番、西田祐子議員、13番、広地紀彰議員、1番、水口光盛議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎一般質問

○議長（小西秀延君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 貳 又 聖 規 君

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員、登壇を願います。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） おはようございます。議席番号10番、貳又聖規でございます。通告に従い2項目、9点順次質問させていただきます。

1、魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまちについて。

（1）、魅力ある観光地の形成について。

①、地域DMOである（一社）白老観光協会の旅行業登録に向けた進捗状況を伺います。

②、令和6年度に実施した観光庁補助事業「欧米豪層をターゲットとした地域の魅力滞在コンテンツ造成事業」による、令和7年度への効果と課題を伺います。

（2）、訪れやすいまちづくりの整備・充実について。

①、白老駅への「おもてなし看板」の設置や観光案内標識整備の進捗状況を伺います。

②、白老駅ではＩＣカードが利用できず、観光客や町民に不便をかけているが、利用者の声に基づく実態把握調査と、導入に向けた町の要望等の進捗状況について伺います。

（3）、新たな誘客への取組について。

①、本町における過去5年間の教育旅行の受入れ実績を伺います。

②、アドベンチャーツーリズムの3要素（自然体験・アクティビティ・文化交流）の事業者の態勢（準備状況・対応力）について伺います。

③、アドベンチャーツーリズムの受入れ窓口整備について伺います。

（4）、特性を生かした観光振興について。

①、文化庁が進める「文化観光拠点計画」の策定に向けた町の検討状況を伺います。

②、モデル地域と位置づけられた場合のメリットをどのように捉えているか伺います。

③、仙台藩白老元陣屋資料館の活用により、観光振興と文化保存の好循環創出をどのように考えるか伺います。

④、文化観光振興法に基づく地域計画の活用と、自治体と旅行会社との協定による地域経済活性化についての町の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち」についてのご質問であります。

1 項目めの「魅力ある観光地の形成」についてであります。

1 点目の「地域DMOである（一社）白老観光協会の旅行業登録に向けた進捗状況」についてであります。現在、地域DMOとしての機能強化の一環として、地域限定旅行業の登録に向けた準備を進めておりますが、登録要件である基準資産額100万円以上の確保が見込めず、今年度の達成が難しい状況にあります。

しかしながら、白老観光協会としては、引き続き財務状況の改善に努め、早期の登録を目指す方針であることを町としては確認している状況であります。

2 点目の「『欧米豪層をターゲットとした地域の魅力滞在コンテンツ造成事業』の効果と課題」についてであります。昨年度実施した事業成果を踏まえ、地域の特性を生かした体験コンテンツを複数造成することができ、今年度より、旅行代理店を介してオンライン販売を行っております。

これにより、欧米豪市場からの誘客拡大が期待されるとともに、インバウンドによる地域経済への波及効果も見込まれるものであります。

今後については、受入れ環境のさらなる強化に向けて、現地ニーズとのマッチングや、造成した体験商品の複合パッケージ化などを進めてまいります。

2 項目めの「訪れやすいまちづくりの整備・充実」についてであります。

1 点目の「白老駅へのおもてなし看板の設置や観光案内標識整備の進捗状況」についてであります。白老駅に降りた方を、ウポポイへスムーズに誘導することを目的に、本年11月をめぐりに設置する予定となっております。

主な整備内容は、白老駅北口前に設置している大型看板の刷新や、ウポポイまでの区間において、自立看板5枚を新たに設置する事業を予定しております。

2 点目の「白老駅のICカードに係る、利用者の声に基づく実態把握調査と、導入に向けた町の要望等の進捗状況」についてであります。自動改札機の導入については、来訪者や町民の利便性向上につながることから、ウポポイ開業当初より、町としても重要な取組であると捉えておりますが、導入には多額の設備投資が必要となり、実現には至っていない状況であります。

今後におきましては、引き続き早期の導入に向け、関係機関への働きかけを実施してまいります。

3 項目めの「新たな誘客への取組」についてであります。

1点目の「本町における過去5年間の教育旅行の受入れ実績」についてであります。ウボポイへの来訪実績では、令和2年度が5万2,000人、3年度が5万1,000人、4年度が8万2,000人、5年度が6万7,000人、6年度が6万1,000となっております。

2点目の「アドベンチャーツーリズムの3要素の事業者の態勢」についてであります。令和7年度の事例としては、元地域おこし協力隊員が本町において起業し、ポロト湖のインフォメーション業務を担いつつ、カヌーやサップ等のアクティビティー体験を提供するなど、安全管理体制の構築や、初心者への指導など、新たなニーズに応える体制を整えております。

また、他の地元民間企業においても、氷瀑ツアー等の自然体験や、アクティビティー体験の造成に力を入れている取組もあることから、町としてはガイド人材育成事業を通じて、地域が一体となった新たなアドベンチャーツーリズムの提供を行えるよう、連携強化に努めてまいります。

3点目の「アドベンチャーツーリズムの受入窓口整備」についてであります。現在の受入れ態勢については、体験コンテンツの提供団体や旅行代理店等が運営するウェブサイトにおける事前予約が必要であり、当日予約や旅行者の希望に沿った個別対応までの柔軟な受入れ態勢は整っていない状況であります。

4項目めの「特性を生かした観光振興」についてであります。

1点目の「文化観光拠点計画の策定に向けた町の検討状況」と2点目の「モデル地域と位置づけられた場合のメリットの捉え」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

文化観光推進法に基づく計画が認定された際のメリットとして、文化資源の魅力向上や理解促進措置などのハード・ソフト整備や、文化施設と連携した誘客イベントの開催や利便性向上に伴う施策など、国から幅広い支援を受けられるというメリットがあると捉えております。

現在、町が推し進めるアドベンチャートラベルには、文化的要素も含まれることから、観光部局のみならず教育部局とも情報共有を図りながら進めていく考えであります。

3点目の「仙台藩白老元陣屋資料館の活用による観光振興と文化振興の好循環創出の考え」についてであります。現在、その保存、活用に向けて『史跡白老仙台藩陣屋跡整備基本計画』の策定を進めているところであります。

今後は、当該計画に基づき、文化財として適切な保存を図るとともに、計画的な整備を行うことにより、史跡の魅力を高め、町内の他の文化施設と共に観光振興にも寄与できるよう一層の取組を進めてまいります。

4点目の「文化観光振興法に基づく地域計画の活用と、自治体と旅行会社との協定による地域経済活性化についての町の見解」についてであります。道内自治体においても旅行会社との協定締結の動きがあり、内容についても観光振興のみならず、スポーツ振興や移住定住の促進、健康づくりなど多岐にわたる協定内容があります。

現在、本町においては、協定締結に向けた動きはありませんが、実現したならば、さらなる観光振興並びに文化振興にご支援をいただけるものと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） それでは、順次再質問させていただきます。大項目1の魅力と活力あふれ、賑わいが生まれる産業のまちについて。

1項目め、魅力ある観光地の形成について。1点目、地域DMOの事業費確保の関連についてご質問いたします。まず、地域DMOとして積極的に事業費、収益確保を目指し、国や道の補助金や各種助成金の獲得を図るお考えはありますか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 国の補助金を取る考えといったところですが、これは観光協会の今年度の総会の資料の中にあるのですが、昨年度取り組んだ、先ほど質問にもありましたけれども、欧米豪層向けの旅行商品の開発といったところは、国の補助事業を受けてやった事業なのですが、今年度につきましてはそのまずはブラッシュアップをしていくといったことが総会資料の中で語られております。なので、新しいことに取り組むのではなくて、昨年度実施した事業のブラッシュアップを図って、さらにその中の商品の磨き上げをしていくといったような考えでございます。ただ、町としましてはそういった新しいものを取り入れるということも必要なのですが、協会自体の経営安定化、経営改善の取組がまずは必要かなと思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私の質問の仕方が悪かったです。すみません。

この①で地域DMOである白老観光協会の旅行業登録に向けた進捗状況、これは今お聞きしました。今まで私が今現状を把握するに、では白老観光協会の収益というのは旅行業で稼ぐことを目指している。これは、今やっと芽吹いてきているのかなと思うのです。それから、あとポロトミンタラにおける物販等での収益。ただ、これ当初このポロトミンタラの施設が造られるときには、それに連動するような形で地域DMOを目指すというようなお話だったのです。その中でやはり積極的に国やいろいろ各種助成金を獲得して、コンサルタント的な役割を持って、例えば国の観光庁の事業を2,000万円引っ張ってきたら、それは人件費や活動費に充てられるわけではないですか。そういったところをやはり強化すべきという趣旨の質問でございます。副町長、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 現実的に今観光協会がそういうようなところを主業務として、さらなる収益の確保という中であって補助金の確保というようなことには実際は至っていないのかなというような認識でございます。

今後も今企画振興部長のほうから答弁させていただきましたやはり観光協会の経営安定化というようなところも含めて、これについては町もしっかりと支えていかなければならないと思っていますので、その1つの手法として今議員が言われました国の補助等も積極的に活用するというようなことについては促していきたいとは考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次です。2点目の観光庁補助事業の関係でございます。

まず、観光庁補助事業の今年度の実績についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 昨年度国の補助をいただきまして、欧米豪層をターゲットとした地域の魅力滞在コンテンツ造成事業といったところを実施しております。ファムトリップと言われるターゲットとする地域のほうから様々な旅行会社の人間ですとか、情報発信する方とか、そういった方をお迎えして体験をしていただいたり、あとは地域の方に集まっていたいてこういった魅力のある白老町の資源をどうやって生かしていったらいいだろうといったような打合せをした中で造成をしております。今年の8月20日時点の実績としましては、コンテンツの数で9つの体験コンテンツを実施しております、多いものでは40件の申込みで合計66名、金額にして32万7,000円の実績があったり、一つ体験ツアーとしては「白老アイヌ」の精神「アイヌの伝統に浸る」2日間といったような体験ツアーがありまして、こちらについては1件の申込みで4名なのですが、それで54万円というような実績もございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今高額ツアーのお話がちょっとありました。私も今北海道のインバウンドの誘客、インバウンド専門に行っている旅行会社はアメリカから来るお客様、その方々に対しては例えば10日間北海道滞在するという中でお一人200万円も300万円も予算をかけてその10日間旅行をするのです。ですから、今部長からお話があった1人当たり高いその旅行商品、これはもう当たり前というか、本当にそういったようなことになっておりますので、ここは私はぜひ強化していくべきだと思います。そういったようなお金を払う方々というのは、やはり富裕層であり、文化的なことも理解されている方々ですから、そういった方々がそういう高額な体験をすることでまた自国に戻ったときに白老町のPRをしていただけますので、そういった意味でより力を入れていただきたいと思います。

そのような中で、私はこの事業をいわゆるOTA、オンライン・トラベル・エージェントというものでありますが、これを活用した事前予約、商品販売、これは今企画振興部長のほうから実績、ご報告がありましたが、私はそれとは別にやはり旅行者の方々に幅広く体験旅行を買っていただく、体験をしていただく入り口、これが大事だと思っているのです。その中で1つのご提案もあるのですが、さらに町内の宿泊施設と体験事業者をつなぎ、虎杖浜温泉のホテルだったり、ポロト湖にもありますけれども、そういったところに例えばお客様が宿泊されますよね。そういったホテルの窓口にてポロト湖のサップだったりとか、例えばアイヌ文化を学ぶ何々だとか、高付加価値の体験、そういったようなものがあればホテルに来て、では翌日それを予約しましょうということになりますよね。これはOTAを活用しなくても広がる部分なのです。ですから、そういったところで私は宿泊施設を通じて例えばポロト湖のサップ体験やポロトの森の散策予約ができる仕組みを構築することで旅行者の満足度向上と宿泊施設側もそのようなコンテンツを発信できると、提供できると付加価値強化につながりますよね、ホテ

ルとしても。そして、こうした周遊観光の仕組みづくりを私はすることが必要だと考えますが、町のお考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） よく海外旅行、私は1回しか行ったことないのですが、行くとホテルでオプションツアーということでいろんなメニューがあります。それと同じような考え方で、例えば白老町内の宿泊施設に行ったときに白老町でこういう体験ができるよというようなメニューがあると非常にこれはいいと思いますし、せんだって旅先納税の話もちょっとさせていただきましたが、そこに旅先納税を加えることによって旅先納税をしていただいて、その返礼品というか、それでオプションツアーをしていただくといったような取組もこれから必要かなと思っておりますので、ぜひ検討していきたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に参ります。

次、おもてなし看板についてであります。令和7年3月の総務文教常任委員会の調査でも政策提言いたしました。所管事務調査でもです。アイヌ語の普及と視認性向上というものでありますが、今回のおもてなし看板にはアイヌ語表記を取り入れているのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） その部分もしっかり取り入れた形で作成する予定になっていきます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） とてもいいことだと思います。どんどん、どんどんやはりアイヌ語に触れるような環境、これは重要だと私は思います。

そのようなことも踏まえ、お客様をしっかりとおもてなしするということでは、やはりほかの看板も私は気になるところがあるのですが、国道36号線の竹浦虎杖浜間に設置されておるウポポイ看板です。これちょっと劣化が今激しい状況だと私は見ております。改善の予定についてお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） ウポポイの看板については、実は観光協会の所有の看板でございますが、劣化状態は私も確認しておりますが、今年中に更新する予定だと聞いております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次、2点目、I Cカードについてであります。

I Cカードの導入には、利用者の不便さを示すやはりエビデンスが必要と考えます。やはりこの利用者の方々の声です。例えば札幌駅から白老町に入られた方々がそれが使えないということで、やはり不満の声がかなり上がっております。そんなようなところで観光地の環境整備に関する調査事業というのは、これはまちのお金を使わなくても国の補助制度等もあるため、

ぜひ実施を検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） I Cカードの件につきましても先ほど町長から答弁を申し上げたとおりなかなか厳しい状況にあるということで、せんだってJ Rとも協議する場があったのですが、お聞きすると白老駅でタッチ決済というか、I Cカードが使えなくて困ってそこで精算しているといった方がやっぱり複数いるといったこととお聞きはしております。今議員が言われたような補助事業っていいですか、調査のための補助事業というのは私もまだ、今初めて聞いたので、ちょっとその辺については研究したいというか、勉強したいなと思っています。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に参ります。教育旅行の実績についてご答弁いただきましたが、この教育旅行に関して合計来訪者数、本日ご答弁いただいた今最新でいくと令和6年度が6万1,000人ですね。これに関する旅行会社経由の送客実績、すなわち6万1,000人のその送客はどここの旅行会社から送客いただいているという、そういった実績を調査しておられますか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） その部分は、ちょっと押さえ切れておりません。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 教育旅行は各学校が旅行会社の提案を採用するケースが主流であります。本州の学校、例えば東京都の高校に白老町を選んでもらうためには旅行会社の営業担当者の企画に白老町のウポポイだったり、いろんなアクティビティーが入ったものを組み込んでいただき、そこでセールスしていただくようなことがとても重要であります。そのようなことから、旅行会社とのネットワーク構築が不可欠であります、現状どのように取り組まれていますか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 教育旅行の誘致に関しましては、町とウポポイでも合同で行ったりもしますし、広域の観光圏、登別市・白老町、あとは登別洞爺というような広域観光圏協議会の事業でも積極的に行っているところでございます。それとは別に北海道の事業で町長も一緒に東北地方にエージェント回りというか、教育旅行の学習会と称して集まっていたという事も年に1度やっておりますので、そういった機会を通じて誘致をしているといったような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今企画振興部長のほうからご答弁いただきましたが、例えば広域でやるようなセールスというのは、1つは名刺交換、顔合わせみたいなものであります。これはやはり旅行会社との連携、これが大事というのは、例えばいろんな旅行会社がありますよね。JTBだとか、日本旅行だとかいろいろありますよね。その方々はやはり各学校に企画書を持っ

で学校に入札してもらうわけですから、要は白老町と登別市で何かパンフレットを持っていてもそこから一步深めた、例えばA旅行会社はこういうことをしてくださいというリクエスト、そこをいただいて、そこからでは白老町の営業チームがその旅行会社とつながって企画提案をするという、その次の営業、それがやっぱり大事だと思いますので、そういったことも今後ぜひ検討していただきたいと思います。

その中で、私のほうの体験事業者様、白老町内の事業者への聞き取りでは、今札幌市からの小中学校の教育旅行が対前年比で今年30%も減少しております。過去には役場、観光協会、体験事業者がチームを組み、札幌市内の小中学校への営業活動をしておりましたが、現在の状況はいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 過去にやっていたといったお話は聞いておりまして、今実は行っておりません。情報提供というか、そういったパンフレットを送ったりといったようなことでやらせていただいていますけれども、実はこれコロナ禍で先方のほうからコロナの危険性があるので、来ないでくれと言われて、それから中断しているといったようなお話でございました。やり方は直接面談できなくても遠隔でズームでやらせていただいたり、あとは旅行会社と一緒に訪問したりといったようなところもできるのかなと思っていますので、こちら辺についてはまたいろいろと考えていきたいなと思っています。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） まさに今企画振興部長から答弁があった、やはりコロナ禍によりちょっと状況が変わりましたよね。そんな中で日本政府観光局、J N T Oの調査でも示されているオンライン学校交流による関係構築は、ちょっとこれ海外のほうに目を向けているのですが、訪日教育旅行の推進において効果的とされているのです。要はズームなりオンラインです。これは国内ということではなくて海外との商談、それはオンライン面談で実際にもうフィリピンだとか、そういった学生たちも教育旅行で今北海道に入るといった情報は私もつかんでおります。その中で、では私はまず海外は一つ次のステップとして置いておいて、日本国内の旅行会社との関係構築においても、このオンラインの仕組みは十分に有効であると考えます。その上で、次のステージとして海外の旅行会社との関係づくりにもオンラインを積極的に組み入れることで教育旅行の誘致をさらに広げられるのではないかと考えますが、見解を伺います。こちらは副町長お願いいたします。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） ただいま企画振興部長のほうから答弁させていただきました。これまでの教育旅行も含めた白老町への観光誘客については、コロナ禍前は結構いろいろな団体と足並みをそろえて足で稼いで、それで対面でいろいろお願いをしてきたという経緯がございます。しかし、コロナ禍にあってなかなかそういうこともできないというようなことで、それが今現在もそんな状況がちょっと中断したままになっているというのは我々としても認識しているところでございまして、これは今後に向けてはやはりその辺については打開しなければなら

ないとは考えているところでございます。その上で、今ご提案がありましたオンラインでのいわゆる誘客推進というようなところは今の時代にもマッチしていきまして、非常に有効であると我々も考えます。ただ、ノウハウというのがまだまだ本町としても十分ではございませんので、その辺につきましてはこれからその辺の勉強をさせていただきながら新たな展開に持っていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次です。アドベンチャーツーリズムの事業者の態勢についてです。

態勢としては、ハードの整備、これもとても重要であります。そこで、ポロト湖インフォメーションセンターについてであります。昨年度トイレを改修いただきましたが、依然として水はけの悪さや桟橋、あずまや、ベンチなどの修繕、環境整備が課題となっております。教育旅行や観光客を安全に迎えるためにも私はこちらの改善が必要と考えますが、町の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 私も全てを把握できていないのであれなのですが、桟橋の件につきましては町内の事業者からも相当古いものですので、今はもう湖面にというか、水の水面の下になってしまっているといったところで、これからサップやカヌーを推進していこうという中においては、これは早急に直すべきだというようなご提案もいただいておりますので、ちょっと現状を確認しながらこちら辺の整備については検討してまいりたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に参ります。アドベンチャーツーリズムの受入れ窓口整備についてであります。

昨年度法人化された一般社団法人白老おもてなしガイドセンターは、旅行業取得をされております。そして、それに加え体験ガイド、人材育成、それからお客様に対するプログラム提案など今活動が広がっております。この法人の力を受入れ窓口としてさらに発揮していただくべきと私は考えるのです。本日そのご答弁いただいたアドベンチャーツーリズムの受入れ窓口整備の1つの課題として個別対応までの柔軟な受入れ態勢は整っていないというところでありますから、ここの部分についてはやはりおもてなしガイドセンターのお力が強く発揮されるのかなと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） おもてなしガイドセンターにつきましては、現在ATガイドの養成講座も請け負っていただいているといったところで、自らもそういったガイドも行っているというふうなことで進めておりますが、そこをベースにこういった協議会というか、アドベンチャートラベルを提供している事業者が集まってそういった集まりができて、その中でうまく運用できたらいいなとは思っております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に参ります。4項目めの特性を生かした観光振興についてであります。

1点目の文化観光拠点計画策定の再質問であります。文化観光拠点計画の国の認定状況をお尋ねしますが、まず文化観光拠点計画の全国での認定件数はどれくらいか伺います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 令和7年度までに61計画と認識してございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） そのうち北海道の認定地域はどこか伺います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 小樽市、札幌市、江別市の3市と認識してございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今この認定地域はどこかということで、小樽市、札幌市、江別市となりました。これは、もうやはりしっかりと認識を持ちたいのですが、では小樽市はどのような施設が認定になっているのか、江別市、札幌市はどのような施設が認定になっているのかというところをお分かりですか。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 詳細についてはあんまり存じ上げない部分もございますけれども、小樽市ですと似鳥文化財団の芸術村、それから札幌市、江別市は道立の総合博物館を中心にということで認識してございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 文化観光ですから、やはり小樽市も札幌市も江別市もそういった施設があつてこういった認定を受けているというところですね。それを踏まえて、では白老町にはウポポイだったり、北海道遺産の仙台藩白老元陣屋資料館がありますが、ではいち早く認定を目指すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） この拠点計画、地域計画については、やはり認定されることによるメリット、補助金の多寡といいますか、そういった部分も含めて取組の必要性については重要だと認識してございますが、町の仙台藩白老元陣屋資料館のほうにおきましては整備基本計画の策定というのがまさに今進んでいるところでございまして、まずはそこに注力してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） これはもう競争なのです。自治体間競争です。文化観光拠点のこの認

定地域というのは、資料を今教育部長は持たれていますから、かなり、五、六年前ぐらいからもう始まっているわけです。いかにそこに早く認定になり、地域の要は文化観光を推進しているかというところがあるのです。

その中で今2点目のモデル地域のメリットの部分になるのですが、参考事例を紹介したいと思います。福岡県宗像市では、宗像大社などの文化資源を核に観光庁のインバウンド向け補助事業に採択されました。この宗像市は、もう本当に国内の中でも文化観光拠点計画、この認定が早い地域です。その中で、この宗像市は海上神幸、いわゆるみあれ祭の観覧を中核とした高付加価値体験ツアーを企画しています。国の補助を活用することで、文化施設だけではなくて宿泊、飲食、土産など地域産業全体への波及を見込む施策となっており、我がまちにとっても有力な参考モデルになると考えます。宗像市の事業は観光庁の採択案件で、全額国庫補助として予算計上されている点も注目されています。このように宗像市の先行事例では、文化資源を核に観光庁のインバウンド補助を獲得し、文化施設のみならず宿泊や飲食等の観光関連産業全体に波及効果を生む取組が行われております。白老町においても文化観光拠点計画の認定を目指し、同様に国の補助制度を戦略的に活用するお考えはありますか。これは、教育部局というよりは、やはり町長部局と教育部局が連携して取り組んでいくという答弁をいただきましたから、町長部局のほうからご答弁をいただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） ただいまご質問のある文化観光拠点計画ということで、今宗像市の事例もお聞かせいただきまして、本町にもそのような資源、いわゆるその拠点となる施設がある中であって、やはり今後それを活用しながらまちづくりをしていくというようなことでは非常に有意義なものかなと考えているところでございます。

また、今後やはり交流人口、あるいは定住ももちろんですが、交流人口も増やすというようなかんでは観光に力を入れてまちづくりを進めていくということも重要であるという認識をしている中であって、このいわゆる文化観光拠点計画を策定して、これを文化庁のほうで認定していただくという道筋というのは非常に有効であると考えているところでございます。ただ、現在のところ先ほど教育部長のほうからもお話がありまして、教育部だけではこれを進めるというのはなかなか難しいということ。それと、現在企画振興部においても人材的なところも含めて現在ではすぐ取りかかるというようなことはなかなか難しいかなと考えてございますが、ただ我々として将来の白老町を見据えた中ではやはりこの取組というのは非常に重要なものとは認識してございますので、今後人材の配置も含めてこの計画をどう取り入れていくのかということについては内部で十分協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 3点目の好循環創出についてであります。

先ほど富川教育部長のほうからご答弁をいただきました史跡白老仙台藩陣屋跡整備基本計画、今策定中であるというところでありますが、これ私の記憶でいきますと本計画は本当はもう既に策定されるべきという予定であったと思うのですが、遅れているその理由をお伺いいた

します。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） この事業につきましては、かねてより策定に向けてというようなことで進んでまいりましたが、やはり管理体制、マンパワーの関係も含めてなかなかうまくいかず今日まで遅れるような状況に至ったのかなと認識してございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） それでは、この計画はいつまでに策定されますか。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 今まさに詰めの段階を迎えていると自分たちで思っておりますので、年度内の策定に向けて進んでいるところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） マンパワーの話が出ました。その中で学芸員が私は不足しているのではないかなと考えるのですが、学芸員など専門職員の配置についてのお考えをお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 学芸員専門人材ということになりますと、地方のほうでより深刻な状況かなと思ってございます。かつ仙台藩白老元陣屋資料館においては長く学芸員をやっていた者が退職というような状況になってございますので、やはり今いる学芸員にプラスして人材を確保できる、そういったことが望ましいかなと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） これは非常に大事なことです。まず、仙台藩白老元陣屋資料館の今のこの計画を早急に策定する。そして、次のステップとして私が今日議論している文化観光拠点計画、これを策定する、これの認定を受ける。そして、そこから仙台藩白老元陣屋資料館の白老町の資料館のエリアのみならず、白老町全体に好循環を生む観光庁などのインバウンドのお金を取っていくというこの3段階で進めていかなければならないのです。ですから、その根っこにある今の計画、これぜひとも、本年度というお話ですから、必ず進めていただきたいと思います。そのようなことから、では現在策定を進めている計画の中に文化観光拠点計画、これ認定を目指すのだよというその次のステップとしてこの計画の中にそれ意識した内容になっておりますか。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 計画の文言としては、そこまでのしっかりとした明記、明文化というのはないかなと思っておりますが、この後計画を策定して令和8年度からの10年間の計画として今策定するということになっておりますけれども、その中には史跡の復元ですとか、そういった部分でビジュアル的に観光のほうにもしっかりと興味関心を抱いていただけるよう

な、そういったことも含めて今検討しているというようなことになってございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 今日のご答弁でも、要は一体的に教育行政と町長部局、これ連携しながら進めるということですから、今、では教育行政のほうで進めている計画、この中には文化観光を意識したこと、次のステップに行くのだというその覚悟をやっぱり見せなければならぬのです。なぜならば、では文化観光拠点計画、次のステップに行くときに国に対して、いや、我がまちはもう既に仙台藩白老元陣屋資料館の計画、これつくっているのだと。この計画は、もう次のステップとして文化観光拠点計画、これ意識しているのですよというのは大きなポイントになるわけです。そういう意味で、今教育部長のほうからご答弁があったところはまだちょっとどうなるか分からないですけれども、町長部局としてどうですか、これ。入れるか、入れないかで大きく変わりますが、ご見解いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 今この席で今後の文化観光拠点計画を策定するというようなことは控えさせていただきたいのですけれども、ただ非常に有効な計画であって、今後白老町のまちづくりに非常に有効なものとは認識してございます。ただ、これまでこの史跡白老仙台藩陣屋跡整備基本計画につきましては、やはりこれまでの反省を踏まえて、どちらかというところではもう教育部局というようなところでの位置づけの中で町長部局においてはあまりそれにはタッチしなかったというような過去の経過もございますけれども、今後においてはこの整備計画を策定して、これからいろんな史跡の復元等も進める中でこの施設を今後白老町のまちづくりにどう生かしていくのか、あるいはウポポイとの連携の中でどう観光客を呼び込んでいくのかというようなところのやっぱり町全体でこの辺については考えていかなければならないと考えておりますので、今教育部局で策定している計画に対して我々もしっかりとその辺の協議をさせていただきながら今後の方向性を定めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 先ほど私のほうで文化観光拠点計画を確実に意識したというような明文化というようなことはいかなというような話でご答弁させていただいたかなと思うのですが、活用、今回そういった部分についての記述はございまして、やはり地域振興、観光振興に関するということで周遊促進区域、あるいは広域連携区域、そういった部分の案の段階ですけれども、多角的な周遊メニューの構築を目指すだとか、そういったような記載はございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） それで、昨日同僚議員も議論しておりましたが、ウポポイと白老牛肉まつりの共通チケットのお考え、私はぜひ実現すべきだと思えるのです。その中で、ウポポイと仙台藩白老元陣屋資料館の共通チケット、これとても重要だと思いますが、お考えはいかがでしょう。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 文化と文化をつなぐといいますが、町内の観光施設と観光施設をつなぐという意味合いでは非常に有効な取組だと思います。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私はぜひいろんな補助金、国の制度を活用しながら、やはりウポポイを見て仙台藩白老元陣屋資料館ということでいくと、今ガイド人材も一生懸命やっています。やはりそこをつなげる部分をぜひ展開していただきたいと思うのです。例えば、では入館料もそれぞれあります。ウポポイや仙台藩白老元陣屋資料館のほうです。これ足したら1,000円ぐらいになるというところを例えば800円ぐらいで展開して、ではその800円のうち200円は何か白老町の文化観光資金に来るだとか、そういうことを要はお客様にPRすることでそこはクラウドファンディングではないですけども、そういった思い、白老町がいかに文化観光に愛情を注ぐのかということ、町民がどのように愛情を注ぐのかということ、私は強いと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

次に、4点目に参ります。文化観光振興法に基づく地域計画と旅行会社との協定についてありますが、今例えばスポーツ庁のホームページを見るとスポーツ庁もすごく補助金を出しているのですが、スポーツ庁は文化観光を意識してスポーツも展開しようということで、何ともう文化観光、スポーツ、教育、コンテンツ産業。コンテンツ産業というのはアニメとかです。そういったようなものも複合的に展開する要は補助金になっているのです。なので、それに対応する白老町としての体制がこれとても大事だと思うのです。そんな中で、実は文化観光推進法と言いつつ、仙台藩白老元陣屋資料館の計画と言いつつ、実はそこはとても広がっていくのです。スポーツだったり、いろんなことです。だから、今手をつけているこの仙台藩白老元陣屋資料館の計画は、ぜひとも広い形で展開していくのだということを視野に入れていただきたいのです。

その中で副町長にお伺いいたします。文化観光、スポーツ、その中でプロサッカーの合宿誘致、これやはり私が感じるのは財源不足を理由に実現されていないと私は思うのです。けれども、しかし財源がないなら国のモデルになるということで国費や共同パートナーを呼び込みスポンサーを獲得するというような覚悟が必要ではないかと考えるのです。要は、まずこの仙台藩白老元陣屋資料館の計画から文化観光の認定地域になり、白老町って日本の中でも文化観光に力を入れているのですねと。かつスポーツも力を入れているということになると、実は私は今日は根っこの話から、そこから枝葉が伸び、花が咲くというものなのです。ですので、そういったお考えいかがでしょうか。今日ちょっと回答が難しいかもしれませんが、いかがでしょうか。そういった視野に立つということ。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） これまでの議員の皆さんの一般質問の中でも今現在Jリーグのキャンプ誘致、あるいは日本ハムファイターズの2軍の誘致というようにところでいろいろご質問もいただいております。そういうような中で今回文化観光というようにところで、確かにこれ

までそれぞれの個別の案件で町としても対応させていただいておりますけれども、今議員のほうからお話が合ったとおり、これをトータルにというようなところについては、正直なところ私自身もなかなかそれぞれを一緒にどのような展開ができるのかというようなところはあまり認識していなかったところでございます。ただ、今スポーツ庁の補助金等のメニューのお話もございましたが、私も勉強不足でその辺のメニュー等を十分把握しているわけではございませんけれども、国もそういった流れの中で各自治体のほうにも投げかけているというような状況を踏まえれば、やはり本町としても今それぞれ単独で対応しているようなところも有機的に連携させながら、結合させながら、何かもっと付加価値の高いものができるのかなという認識になっておりますので、今後具体的に何ができるかというところはありますけれども、もうちょっと勉強させていただきながらその辺の連携について庁内でも十分検討してまいりたいと考えます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 分かりました。

今、教育、文化、スポーツの話しましたがけれども、これにもう一つ共通するキーワードがあるのです。これは、インバウンドなのです。訪日外国人です。来訪客。これは何かというと、ではスポーツ庁はなぜこのスポーツツーリズムを磨き上げるのか。これは要は国民のスポーツの向上とともに、では合宿だとかをすると海外から来ますね、合宿も。要は、そうしたら外貨を稼ぐ。文化観光もそうです。仙台藩白老元陣屋資料館のような資料館に外国人も来ていただいて、先ほどの高付加価値の体験のような、お金を落としていただくような形です。ですから、そういった文化の振興やスポーツ振興、実はまちづくりに生かす部分とともに外貨を稼ぎながら取り組んでいくということが今国の施策なのです。ですから、例えば、ではスポーツ庁の補助金の財源どこになっているのっていったら、入出国税になっていたりするわけです。そういうことで国は連携しながら取り組んでいくのです。

そこで、そういう意味ではインバウンドを誘致するということで行くと、町長にご質問したいのですが、旅行会社との連携というのはこれ必須なのです。そうしたことで、私は旅行会社との協定になるのか、連携強化ですよね。教育、文化、スポーツを柱とした白老町のまちづくりを前進させるためには不可欠なのです。私は白老町を全国の中の教育旅行の聖地として位置づける、そして全国自治体は学びの拠点にすべきと考えます。旅行会社との連携強化について理事者の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 先ほど議員のほうから教育旅行で旅行会社にもっともっとPRするべきだというようなご提言もいただきました。先ほど担当部長からお話が合ったように、私も昨年東北地方に教育旅行の誘致ということで足を運ばせていただいて、その中にも数多くの旅行会社の方々がいらっしゃって、議員ご指摘のとおりやっぱり旅行会社の方が企画を提案して学校側に提案して、そして教育旅行にというような流れを組んでいるというのは私も重々承知をしております。今回の議会でもお話ししたかなと思うのですがけれども、ウポポイは多くの子供

たちにアイヌ文化に触れていただきたいという本当に私の心からの願いなものですから、そういったことも含めてやはり旅行会社へのPRであったり、教育旅行の数多くの方々がウポポイ、そして本町の歴史を学ぶという観点では仙台藩白老元陣屋資料館になりますので、そういった意味も含めて積極的に取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） この項目最後の質問といたします。

最後に、三上企画振興部長にお伺いいたします。本日のこの議論を踏まえて、企画振興部長は観光から商工、農林水産業を含み、さらには企画政策と幅広い分野を束ねる立場として今言った国の複合的な取組になっているわけです。そういったお立場として、白老町の文化観光振興における将来展望についての所見をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 文化観光といったような部分は当然大事でありますし、しっかりとこれからも、アドベンチャートラベルといったATの中には文化も観光も含まれておりますので、そういった部分ではしっかりと組みたいなと思っていますが、私が所管している中においては文化と観光だけではなくて産業もありまして、うちの産業経済課のほうで第1次産業と教育との連携といったところで取り組んでいる事業も、事業といいますか、そちらに波及するようなことも多々ありますので、簡単に紹介させていただくと、町内で今進めている次世代和牛生産システム構築拠点事業、こちらには北海道大学を含めて慶應義塾大学とか九州大学、帯広畜産大学、鹿児島大学といったような大学機関が参画をしてくれて、何度となく白老町に訪れていただいて関係人口の創出につながっている。それと、今進めていますホッケの養殖事業、こちらにも北海道大学の水産学部を含め、北海道栽培漁業振興公社等々を含めて連携の中で進めておりますが、こちらにも実は先日せんだって共同通信のインタビューを受けて、共同通信から日本全国の報道機関に広まって今問合せが殺到しているような状態といったところで、これはこれで白老町の名前が一気に全国に広まったといったような部分があったり、あとは今インターン生が来ていますけれども、日本財団の海と日本PROJECT、こちらの取組で今慶應義塾大学とか大阪大学、あと同志社大学、立命館大学ですか、そういった優秀な学生が白老町に来ていろいろ聞き取りをして来週ですか、その研究成果を発表していただく場もあるのですが、そういったことで様々な文化と観光だけではなくて第1次産業も含めた取組が進んでおりますので、全てひっくるめてということではないですが、いろんな可能性があると思いますので、そういったところをしっかりと私としては進めてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） ここで一旦暫時休憩といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 2、白老東高校の存続に向けた方針について。

（1）、町内中学校からの進学率の現状と改善策について。

町内中学校卒業生の白老東高校進学率は、近年約3割で推移している。高校存続に向けた大きな指標であるこの数値を、町としてどのように改善しようとしているのか、具体的な取組と効果を伺います。

（2）、高校の特色化（国際理解・ウポポイ連携等）の可能性について。

全国に類を見ない地域資源であるウポポイや国際理解教育を取り入れた特色ある学科・教育プログラムの導入について、町として北海道教育委員会等に働きかけや検討を行っているのか伺います。

（3）、将来ビジョンについて。

人口減少の中で高校の存在は町の活性化に直結します。単なる魅力化支援にとどまらず、10年後のまちの姿を見据えて白老東高校をどのように位置づけるのか、明確なビジョンを伺います。

（4）、地域協働コンソーシアムと町の役割分担について。

白老東高校の魅力化は、学校側・コンソーシアムの取組に依存している印象を受ける。町として受け身ではなく主体的に関わる姿勢をどのように打ち出すのか、その考えを伺います。

（5）、全国・海外からの生徒受入れを視野に入れた戦略について。

少子化により地元進学者数の増加だけでは限界がある。全国から、さらには海外からも生徒を募る特色校づくりや留学生受入れの可能性について、町の考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

〔教育長 井内宏磨君登壇〕

○教育長（井内宏磨君） 「白老東高校の存続に向けた方針」についてのご質問であります。

1項目めの「町内中学校からの進学率の現状と改善策」についてであります。

町内中学生の白老東高校への進学率は、令和4年度卒業生71名中17名で23.9%、5年度は83名中19名で22.9%、6年度は96名中24名で25%であり、実人数については、3年度14名以降、4年連続で増加傾向となっており、町内中学生の重要な進学先となっております。

2項目めの「高校の特色化（国際理解・ウポポイ連携等）の可能性」についてであります。

白老東高校は、普通科ではありますが、スクール・ミッションとして「地域における学びを重視する学校」を掲げ、グローバルな視点での教育活動を展開しております。

特に、総合的な探求の時間を「アコロコタン」と名づけるなど、ウポポイとの連携、活用を意識した取組を進めております。

今後においては、これらの活動が国際理解や国際交流へ広がる可能性もあることから、町といたしましても時期を見て関係団体等への働きかけを行うなど、高校の魅力化に努めてまいります。

3項目めの「将来ビジョン」についてであります。

北海道栄高校が移転した場合、白老東高校は町内唯一の高等学校となることから、町といたしましても学校等との連携、協力に努め、将来にわたってその存続に努力してまいりたいと考

えております。

4 項目めの「地域協働コンソーシアムと町の役割分担」についてであります。

北海道の C L A S S プロジェクトからスタートしたコンソーシアム会議は、昨年度より学校独自の事業としてその精神を引き継ぎ、展開しているところであります。

町といたしましても、町長が会議に参加するほか、魅力化事業として財政的支援を行うなど、事業推進の一翼を担っているものと認識しており、今後においても、学校や地域関係者との関係性を深めながら、事業進捗に寄与してまいりたいと考えております。

5 項目めの「全国・海外からの生徒受入れを視野に入れた戦略」についてであります。

白老東高校については、道立高校でありますので、その教育内容や学校運営については、町として主体的に関与できるものではありません。

現在、白老東高校においても生徒の全国募集や海外からの受入れについて議論されている状況にはありませんが、町の国際姉妹都市交流や町内各団体が実施する国際交流などの機会を通し、特色ある教育活動や生徒募集の可能性について高校と共に模索してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私は議員になって以来、白老東高校の存続について今回で6回目の一般質問となります。

しかし、令和2年からこれまで存続に向けた明確な前進は見られておりません。令和10年には間口減がかなり濃厚と見ております。今回はしっかりと決着をつける覚悟で臨みます。まず、進学率の現状と改善策についてであります。町内の中学校から白老東高校への進学率は直近3年間で23%から25%と増加傾向とのことでありますが、在校生のうち白老町出身者その他の地域出身者の割合はどの程度でありますでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 令和7年度でございますけれども、入学の60名中24名ということで4割が白老町出身となっております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私も白老東高校1期生でありますから、当時は白老町の子供たちが6割ぐらいで来ていた。それが今やはり少子化に伴ってそれぐらいになっているというところがございます。これは、少子化に伴って致し方ないことなのかなと思っております。その中であって、白老東高校の間口削減は進学希望の生徒にとって重大な機会喪失となるものであります。これは教育機会の平等を損ない、まちの人口減少をさらに加速させる危険がありますが、担当部長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 教育長からご答弁を申し上げましたとおり、近年ですと町の生徒の減少は現実のものとなっておりますが、その中にあるとしても白老東高校への進学、実人数と

もに増加傾向でございますので、我々としましては町の中学生の重要な進学先であるという認識でございますので、今後においてもしっかりと進路指導の中で白老東高校への進学についても学校のほうからの指導というような形で支援してまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、2項目めの高校の特色化についてであります。

まずは、教育委員会としてのその取組はこれのご答弁で分かりましたので、町長部局、町長にご質問したいのですが、私は普通科であっても国際理解やウポポイとの連携など特色化の可能性は大きく広がるにもかかわらず、なぜ町長は主体的に方向性を示そうとしないのか。町長が例えば専門学科設置という方向性を打ち出せば、白老町役場にはその実現に向け政策を練り上げる優秀な職員がおります。それにもかかわらず、なぜ町長は自ら旗を上げることを避けるのか、私は強く問います。いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 高校の特色化のご質問でございます。

今教育長からの答弁の中で白老東高校の歩む道というのでしょうか、コンソーシアム会議を含めた中で探求型の学習というようなことで、白老東高校として進む道というのが今ある程度道筋ができているかなとしてまちとしても捉えております。ですから、今後を踏まえた中ではそういった様々な特色化ということはもちろん必要なことではあるのですが、今現在としては白老東高校の道、校長先生をはじめとして歩む道というのがある程度明確化されておりますので、その後の私はまちとしての展開というのを提言していくというか、そういうようなこととして今捉えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 教育長にお伺いしますけれども、特色化についてはこの旗振り役は白老東高校の校長先生ですか、それとも白老町がすべきですか、そのご見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） まず、道立高校の普通科の特色化ということですが、普通科の範囲内であっても特色化に取り組んでいる高校は幾つかございます。そういう中で、特色化を図るということは可能だと考えております。また、現在白老東高校は校長先生以下、職員、生徒、そして地域も巻き込んで物すごいエネルギーを発揮しながら高校の魅力化を図っていると考えています。やはり高校を運営する母体がどうしていきたいのか、そこが一番重要だと考えておりますし、現段階でいえば町としてはそれをしっかり支えていくということがベストではないかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） ということは、白老東高校の方針があって、それを町が支えるということと間違いないですね。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 当然それが原則かなと考えております。ただ、一方、この春から校長先生とも数度お会いして、ではこれからの魅力化の方向性はどうしたらいいのだろうかという協議もしながら、双方の意見をうまくかみ合わせながら、本町にとって、そして本町の子供たちにとって、胆振東学区の子供たちにとってどういう学校をつくっていくことが魅力化になる、そして選ばれる学校になるのかということは二人三脚とまではいかないですけれども、協働しながら考えていきたいなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私は、冒頭で令和10年には間口減がかなり濃厚と見ていると発言しました。これは、私の言葉ではないのです。令和6年12月に前教育長が次は危機だというお話をされたのです。ですから、私はそれを引用して述べております。

その中で、そのまま私は確認しますが、では令和10年度以降の白老東高校の間口削減、この可能性は危機的な状況にあるというような、令和6年12月もご答弁をいただいておりますが、その認識はいかがですか。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 過日も北海道教育委員会の高校適正配置の会議がございまして、その中でのことをお伝えしようと思っております。

まず、令和10年度、苫小牧西高校普通学級、1学級減になります。苫小牧西高校でいいますと、倍率を1倍超えている状況もある中での減ということでございます。この後4か年の計画が提示されました。4年間で東胆振管内で3学級から4学級に相当する中卒者の減ということでございます。これについては、東胆振広域で考えるということでございますので、当然白老東高校もその枠の中には入っているのかなと考えているところでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次に、将来ビジョンについてであります。

まず初めに、私は重要なのは経済への影響と考えております。もし白老東高校の間口が削減された場合、町内経済へのダメージは甚大であります。具体的にどの程度の損失額となるのか数字で町民に示すべきであります。そういったことを調査しておられますか。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 教育委員会としましては、やはり町内生徒の進学先であつたりとか、そういう部分を最優先で考えておりますので、経済的な部分についてはまだ考えているところではございません。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） それでは、町長部局のほうはいかがですか。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 現在その間口減になることでの影響というようなところについては調査してございません。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） これまでの私が受けてきた答弁は、努力しますという抽象的な言葉にとどまり、議会や町民に対する説明責任を果たしているとは言えません。これは大変遺憾であり、断じて私は容認できないものであります。町長が明確な方向性を示さなければ、白老東高校の存続に向けた動きは形骸化し、結果としてまちの未来を失うことになります。10年後を見据えた白老東高校の将来像をどのように描いているのか。特色化、国際教育推進、道外、海外からの生徒受入れも含め具体的なビジョンを示してください。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員のほうから冒頭、この存続の取組に向けて前に進んでいないというようなご意見があったのですけれども、決してまちとしてはそのような思いではございません。教育委員会部局も含めてこの白老東高校の探求型の授業であったりですとか、様々な取組についてしっかりと支えさせていただいているのではないかなと思っております。もちろん白老東高校が間口減ですとか、仮に高校がなくなるなんていうことは町にとっても本当に大きな損失になっておりますので、今から将来を見据えた中で様々なこの存続に向けての取組というのはしっかりとこれまでと同様に進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 次、4項目めは割愛いたします。

5項目めの全国、海外からの生徒受入れを視野に入れた戦略、この部分に入らせていただきます。まず、教育長にお伺いいたしますが、答弁の再確認を私はしたいのですが、町として主体的に関与できるものではないと答弁されていますが、ここ確認させてください。どうのことですか。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 教育課程の編成、募集人数、それについて町として決定できるものなのか、そういう意味で主体的に決定できるものではない。こういう教育課程がいいですよ、それをお示しする、提案する、それは可能かと思いますが、それを町教育委員会が主体的に決定できることができるのか、そういう意味で主体的という、ちょっと紛らわしかったかもしれません。そういう言葉を使わせていただきました。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 貳又です。それでは、これ訂正したほうがいいのではないですか。町としてって書かれています。教育委員会として主体的に関与できないけれども、町としては関与できますよね。違いますか。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 北海道の公立高校でありますので、さすがに教育委員会としても、やはり町としても学校運営、もっと言えばそれに関わる人事であったりとか、そういうものに関与できるということにはなっていないかと考えています。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克巳君） 町としてというところでございますけれども、やはり存続に向けての町として何かいい策はないか、今後残るための方策はというようなところで町がいろいろ内部で検討しながら白老東高校に対してどのような、こういうようなことでというような提言、こういうようなことはもう十分可能だと思っておりますし、今後も我々としまして町のお考えを白老東高校のほうに提案しながら存続に向けた活動というのは今まで以上にやっていきたいとは考えているところでございますので、そこが町がやることがそのまんま白老東高校にやってくれとかというようなことではなくて、あくまでもこの提案に対して白老東高校と協議をさせていただきながら今後の活動をさせていただきたいという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 私は今教育長の答弁も受けながら、あれって思ったのです。私は、人事に対してなんて口出せとかなんとかって言っていないのです。なぜならば、私は白老東高校の存続に向けて要は特色ある学校づくり、その可能性について聞いているにもかかわらず、答弁は、いやいやいや、学校運営については町として主体的に関与できるものではありませんということで、私の質問に対してこれねじ曲がった答弁になっているわけです。ですから、これ訂正してください。人事に口出せとかなんとかって言っていませんから。あくまでも、存続に向けて特色ある学校をつくるためには、それは白老東高校の考えではなくて、要はまちとしてこういう学校をつくるのだということが必要だということでありです。私は白老東高校の存続に向けた方針について全体を通して伺いたいのですが、白老東高校は町民、同窓会、地域住民の強い要望により設置された経緯があります。

ちょっとこれ大事なことなので、私は今回6回目になりますけれども、これはしっかりと議事録に載せておきたいので、述べさせてください。ただ、新しい町史にはそこまで細かいことは書いていないので、こちらの古い町史を読み上げさせていただきます。実はこの白老東高校が設置されたというのは昭和27年に遡ります。読み上げます。白老町史下巻の260ページです。

「白老高校は昭和27年に向学の志厚く、意欲にあふれる青少年の教育の場として定時制普通課程が設置され34年余り。多くの人材を輩出しながらも、その間社会の変化は全日制高校への志向が年々高まり、白老高校への入学希望者が激減し、再三にわたる募集停止の危機に遭いながら町理事者、PTA、教育振興会、雇用主と教師の会、同窓会、地域住民の要望に支えられ危機を脱してきたが、昭和61年11月の道教育委員会は昭和62年以降の募集停止を決定し、ついに平成元年度末をもって閉校することとなる。

白老東高校は昭和60年1月、白老町に道立高校をという町民による白老町に道立高校の設置を求める会が各種団体も加わり全町的規模で結成され、会長に鈴木重保町内会連絡協議会会長が選出された。白老町にとっては10年来の悲願で、同会設立は大きな力となる。設立総会では

1万5,000人をめどに署名運動を展開し、北海道、北海道議会に陳情する計画を立てる。一方、胆振第2学区、苫小牧市、白老町、追分町、早来町の道立高校新設には苫小牧市も名のりを上げ、激しい誘致運動が展開された。同2月、署名運動は終わり1万3,000人余りの署名簿を山手町長、山本町議会議長に手渡しされ、早速、町、町議会、住民代表も参加し、道議会文教林務委員と道副知事に対し陳情することになった。誘致運動の成果が実り、同4月11日、白老町に設置することを決めた通知が道教委より白老町にあり、昭和62年4月開校をめぐりとして道立高校新設が決定されたのである。候補地として白老町は3か所道に提出していたが、道は日の出町の旧国道沿いに立地を決めた。昭和61年12月、第4回定例道議会において北海道白老東高校と校名を決定する。」ということであります。

私は、町長、このような思いがあるわけです。私は白老東高校の1期生で、同窓会会長を20年もやっておりました。ですから、在学時代からこれを支えていただいた皆様、大先輩、もうお亡くなりになられている方々もたくさんおられます。だけれども、これは本当に白老町の高校というのはステータスシンボルであります。では、今白老町のこの高校の状況、これは私が言うまでもない。大変な状況になります。そんなときに私はやはりまちは主体的になって白老東高校のあるべき姿、ウポポイもしっかりと連携させた展開、これは大事です。それを早期に北海道教育委員会に提示しながら生き残りをかける。まちとしても誘致の歴史を踏まえ、なぜ生き残りをかけた施策、専門学科設置など主体的に関与できないのか改めてお伺いさせていただきます。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 今議員のほうから白老東高校についてお話をいただきました。私たちとしても、まちにある北海道栄高校移転後はまちにある唯一の高校としてかけがえのない高校であると捉えています。町内の中学生のおよそ4分の1が進学する、高校と連携したまちの活性化や経済的な効果がある。そして、何より昭和62年の開校以来4,000人余りの卒業生を輩出し、まち、地域の発展に資する有意義な人材を育成してきた。そういう背景を考えると、やはりかけがえのない高校としてしっかり大切にしていきたいと考えているところです。

選ばれる高校づくりをどのようにしていけばいいのかということですが、今普通科志向がすごく強い中で、さあ、教科を特化していくことがいいのか、そういうものを含めていろいろなエビデンスを集めながら調査研究をして、そして魅力化の提言をしていきたいと考えているところでございます。魅力化に関して否定的なわけでもございませんし、前向きには考えていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） 魅力化についてよく分かるのです。前教育長もおっしゃってました。このCLASSプロジェクト、これは魅力化を推進するものなのだと。ただ、私は、ではそのプロジェクトの中で存続関係もお話ししたらどうだと言うと、それはもう別な話なのですよということでした。ですので、今の教育長のご答弁は分かるのです、それは教育行政として。でも、私が聞きたいのは今魅力化のことを聞いているわけではないのです。白老東高校の存続

を聞いているのです。だったら、そこはやはり教育長が今答弁されるのではなくて、理事者いかがですか。答弁してください。これなぜ生き残りをかけた施策、専門学科設置など主体的に取り組まないのかということを町長部局、理事者にお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 白老東高校の存続というような観点からお話しさせていただきます。

魅力化という話で魅力化ということを行っているのではないというようなご指摘が議員からありましたけれども、まず存続するためには、一つ高校の魅力化というのが大事な要素だと思っておりますので、この魅力化ということについてお話をさせていただいたところでございます。

今回先ほど答弁の中で町としての主体的な関与ができないということで、決してここはあくまでも教育長の答弁なのですけれども、教育内容や学校運営については町として主体的な関与はできないということで、この存続というような観点からいきますと町として主体的に関与できるものだと私も認識しております。

先ほども答弁したように、今この特色化、魅力化というようなことで存続に向けての道というのは、やはり今白老東高校の歩む道というのはしっかりと学校を中心に進んでおりますので、そこをいかに町として支えていくかというのがこれ存続への道だと認識しておりますので、決して町として存続の道に関与していないと私は認識しておりません。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） これ私もずっとやっています。白老東高校にいたという話もしました。これは、存続に大事なことというのはこの町史に書かれていました。署名運動をして、白老町民の熱い思いがあって今高校を誘致されたのです。であれば、魅力化をするというのは、それは学校の魅力化を進めればいい。でも、大事なのは町民がこの高校は必要なのだという思いをいかに集めて、町民の皆さんに本当にこの高校がなくなっているのですか、守っていきましょうという問いかけをして、その思いを北海道なり国になぜ持っていきませんか。白老町はウポポイがあるのですよ、国があるのですよ、国の施設、ナショナルセンターが。その中にあって私は非常に残念なのです。ですから、今まで私も魅力化、魅力化、それはそうです。それも一つの武器になる。だけれども、一番大事なのは町民がいかにこの高校を愛する思いがあるか。それが地方創生、まちの生き残りだと思うのです。

私は白老東高校の同窓会もやり、それから白老東高校を守る会というのも会長をしていました。当時白老東高校は4クラスあって、それが3間口になった。では、3間口を阻止するために立ち上げました。そして、いきなりもう本当に寝耳に水ということで、報道で要は北海道教育委員会の計画に基づいて白老東高校は1間口減だということで私は動きました。そして、北海道教育委員会の方にも来ていただいて白老町で説明してもらいました。説明会をやってもらいました。でも、そのときに当時道議会議員の先生からは言われました。貳又君、動きが遅過ぎるのだよと。もっともっと前からあなた方は動いて、なぜ町民の思いを私にも伝えてくれなかった、そして北海道に伝えなかったのだという話なのです。それをもう同じことを繰り返し

てしまいますよ。私は魅力化、魅力化、これは否定しているわけではないです。どんどんやってほしい。でも、白老東高校の校長先生たちに求めたって、それは魅力化はいいでしょう。でも、存続に係る部分は別でしょうという話なのです。

そして、では聞きます。最後に令和10年まで、これ期間とても短いです。過去の経験から見ても今すぐ動き出さなければ手後れとなります。それにもかかわらず、魅力化、魅力化ばかりのお話をちょっとする町のこの姿勢は、白老町の未来を危機にさらすものであります。魅力化ではなくて存続に向けて町長はいつまでに明確なビジョンを示し、町として町民の皆さんを巻き込んで、その思いを伝える行動に移しますか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 議員のほうから町史を読み上げていただいて、この町民の願いで白老東高校が開校したという歴史があるというのは私も認識をしております。

議員からご指摘のとおり、やはりこの町民の願いで開校した白老東高校をしっかりと大事に守っていかなければならないと認識をしております。存続に向けてということで、ちょっと議員との思いということで、私は今の段階としては魅力化でやはりたくさんの生徒に、子供たちに白老東高校で学んでいただきたいということが存続への道だと思っておりますので、まずはこの魅力化に向けてしっかりと歩みを進めてまいりたいと思っております。もちろんこの町民の皆さんの思いで開校された白老東高校があるということを決して忘れることなくしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） やはりこの議論になっていないのです。いや、魅力化が武器ということではなくて、ですから私はもう言っているのです。存続に向けて町民の皆さんにしっかりと情報公開をして、情報共有して、どうやったら高校が残るのだという全国的な事例はたくさんあります。どういう特色ある学科だったら残れるのだという、そこを研究すべきです。いやいやいや、町長、それでは魅力化、そこに尽力して、では令和10年になって間口減になった。そこを私は言うのです。そうなる可能性があるから私は言うのです。ですから、私は今質問したいいつまでに行動を起こすのかっていったら、もう今年度中に起こさないと間に合わないです。だから、それを約束してくださいということなのです。ですから、私は冒頭で今回覚悟を持って質問しているということは、そういうことなのです。もうタイムリミットです。今になってこういう議論をしても魅力化、魅力化という話ですか。いつまでに動きますか。動かなかったら、もうでは白老東高校は、これもうどんどん、どんどん衰退していくということを認めるのですか。しっかり答弁してください。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 繰り返しの答弁になりますけれども、やはり魅力化が一番だと思っておりますので、しっかりとこの辺については存続に向けてこの魅力化を向上させていきたいと思っておりますし、このことはまちの支援というか、まちが支えているということはしっかりと町民の皆さんにも分かっていると思っていますし、存続に向けて町が歩みを進めてい

るということをご理解いただいていると私は認識しております。

○議長（小西秀延君） 10番、貳又聖規議員。

〔10番 貳又聖規君登壇〕

○10番（貳又聖規君） いや、ご理解していないから私は言っているのです。ですから、いや、いいです。もう時間もこうですから、要は町長は魅力化を進めて存続につなげるということですね。それが、では減少になった場合に、間口が削減になった場合に責任の所在をどうしますか。それだけ確認して私の質問を終わります。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 間口が減少したらどうするかという将来的な部分は、今危機的な状況であるということは分かりませんが、責任の所在って言われてもはっきりと明確にはないので、そのようなことがないように力を注いでまいりたいということで答弁させていただきます。

○議長（小西秀延君） 以上で10番、貳又聖規議員の一般質問を終了いたします。

◇ 佐 藤 雄 大 君

○議長（小西秀延君） 続いて、8番、佐藤雄大議員、登壇をお願いします。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、会派ひかり、佐藤雄大です。通告に従いまして一般質問いたします。

1、第6次総合計画について。

（1）、人口減少抑制プロジェクトについて。

①、子育て環境の充実や健康寿命の延伸による自然減の抑制について現状と課題を伺います。

②、移住定住の促進による社会減の抑制について現状と課題を伺います。

③、将来目標人口の現状と課題及び町としての捉えを伺います。

（2）、町民・民間事業者等との協働について。

①、地域における協働の担い手の活動・育成支援の現状と課題について伺います。

②、業務委託等、民間活力の活用、連携の現状と課題及び今後の展望について伺います。

（3）、共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まちの実現について。

①、町民参加のプロセスの成果と今後の展望について伺います。

②、まちの将来像のビジョンを町民に分かりやすい形で共有する必要があると考えるが、町の見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「第6次総合計画」についてのご質問であります。

1項目めの「人口減少抑制プロジェクト」についてであります。

1点目の「子育て環境の充実や健康寿命の延伸による自然減の抑制についての現状と課題」についてですが、子育て環境においては、高校生までを対象とした子ども医療費助成事業や学校給食費無償化事業などの経済的支援のほか、産婦健診・産後ケア事業などの伴走型支

援の取組を進めておりますが、課題としましては、さらなる子育て環境の充実が課題であります。

また、健康寿命延伸においては、健康相談や各種健診などの健康づくり事業の取組を進めておりますが、健診受診率の向上や、未治療者対策などが課題であると捉えております。

2点目の「移住定住の促進による社会減の抑制についての現状と課題」についてであります。しらおい移住・滞在交流促進協議会が中心となり、首都圏で開催される移住相談会への参加やおためし暮らし、移住PR動画の作成、移住者交流会の開催など、移住者に寄り添った事業展開を図ったことから、完全移住者は令和6年度で24世帯34人、5年度で21世帯41人、4年度で38世帯64人と社会減の抑制に寄与しているほか、特に道外からの移住者が多く、関係人口の創出にもつながっているものと捉えております。

一方で、移住検討者からは住居や仕事に関する相談を多く受けておりますが、条件が合わず移住を断念する方や、他地域へ移住を決める方もいることから、複合的な受入れ態勢の整備が課題と捉えております。

3点目の「将来目標人口の現状と課題及び町としての捉え」についてであります。令和7年8月末現在の人口は1万4,809人であり、第6次白老町総合計画における7年度の想定人口比で102.5%となっていることから、計画最終年度となる9年10月1日における将来目標人口1万3,815人を上回る見込みであります。年少人口が目標人口より下回っていることが課題として挙げられます。

今後においては、年齢層のバランスを適正に保ちつつ、人口の規模を維持していくことが重要であり、特に若者や子育て世帯の減少を抑制することが、持続可能なまちづくりの鍵となることから、若者や若年世帯に選ばれるまちづくりを着実に進めていく考えであります。

2項目めの「町民・民間事業者等との協働」についてであります。

1点目の「協働の担い手の活動・育成支援の現状と課題」についてであります。住民自治活動を行う町内会については、役員の担い手不足や高齢化、事業への参加を含めた若年層の減少など、町内における少子高齢化の進行や、退職年齢の引上げなどによる社会情勢の変化により、担い手の確保が大変厳しい状況にあるものと捉えております。

2点目の「民間活力の活用、連携の現状と課題及び今後の展望」についてであります。令和4年3月に策定した白老町民間活力活用に関する基本方針において、「民間が行うことにより効率的・効果的なものは民間に任せる」、「民間が可能な手法を取り入れる」、「常に民間活力活用の可能性を検討する」の3点を基本的な考え方としており、施設の清掃やごみ処理施設の管理運営、学校・病院の給食業務や情報機器の保守などの業務委託のほか、キャンプ場、体育館、プール、コミュニティ施設などの公の施設の管理・運営が指定管理者制度の活用により行われております。

今後におきましても、類似業務や国が示したトップランナー方式による対象事業についての活用を検討していく考えであります。高齢化による担い手不足や安定的な受託者の確保が課題になると考えております。

3項目めの「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まちの実現」についてであります。

1点目の「町民参加のプロセスの成果と今後の展望」についてであります。総合計画の策定に当たっては、まちづくり町民意識調査の実施や町内団体へのヒアリングやフォーラム及びワークショップの開催など計画の策定段階より、多くの町民に参画いただき、把握した意見を検討し計画に反映しております。

また、町長タウンミーティングの開催やオンラインでのアンケート調査など町民参加の促進に取り組んでおり、多くの町民が政策決定に参加することで、計画の透明性が図られ、より効果的で実効性のある計画やまちづくりに寄与するものと考えております。

今後においても、まちづくりに参加しやすい環境づくりを推進するとともに、町民との対話の充実に努めてまいります。

2点目の「まちの将来像のビジョンを町民に分かりやすい形で共有する必要があると考えるが、町の見解」についてであります。町民に分かりやすく将来ビジョンを共有するためには、具体的な目標とそれを達成するためのプロセスを明確にし、町民が自分事として考えられるよう共感を促すことが重要であると捉えております。

今後においても、説明会やアンケートなど双方向のコミュニケーションの場の確保、広報紙やホームページでの定期的なビジョンの進捗状況や関連イベントの情報発信に加え、町民目線に立ち、理解しやすい言葉の工夫やビジョンの見える化を進めていく考えであります。

○議長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後0時59分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。白老町だけではなく全国各地が、全国の自治体がかつて人口増加を追い求めた時代を経て、今人口減少という大きな波に直面しているかなと思います。しかし、私はこのまちがしあわせを感じる元気まちを実現できれば、それは全国的な先進事例となり未来の希望を示すこと、自分たちが暮らしているまちに誇りを感じることができるかと確信しております。その実現においては、このまちの最上位計画である第6次総合計画に沿って建設的な議論を重ねていくことが必要かなと思いますので、それらを念頭に置いて再質問いたします。

まずは、1点目の部分で健康寿命の延伸についてですけれども、こちら介護予防も含めてもちろん重要であります。白老町の高齢化率は既に47%を超えて、今後さらに上昇して10年後には50%を超え、52%を超えると見込まれております。高齢者が元気に暮らせるまちづくり、これは非常に重要なことですが、その一環として今年度ですか、導入されたきら☆おいポイント制度、これは健康診断ですとか運動参加を促して町民の健康意識を高める取組だということとは認識しておりますけれども、この具体的な内容や参加人数について伺います。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） きら☆おいポイント事業についてのご質問でございます。

まず、目的でございますけれども、介護保険法に規定する地域支援事業として介護予防の推進を目指すもので令和7年4月から開始しております。対象につきましては、町内に住所を有し活動に参加する満40歳以上の者となっております。

それと、ポイントについてでございますけれども、健康体操や介護予防サロン、健康キャラバンなどは1回につき1ポイント、健康診査やがん検診につきましては1回につき3ポイントとなっております。記念品につきましては、令和7年度現在実施しているものとして5ポイントでボックスティッシュ1つ、それから20ポイントで20リットルのごみ袋5枚となっております。

続きまして、実績についてでございます。まず、健康体操についてでございますけれども、昨年の4月から8月と今年度の4月から8月の増減率を申し上げますと、健康体操で14.8%の増、介護予防サロンでは35.1%の増となっております。この要因につきましては、健康体操につきましては、ふまねっとの健康体操への新規参加、こういったところが要因と捉えております。それと、きら☆おいポイントが励みになってしっかりと参加しているという声も聞いているところでございます。それと、景品の交換についてでございますが、令和7年7月から景品の交換を始めておりますが、この2か月において申請者は44名、延べ45名の方が交換に来ております。配付としましては、ティッシュが83箱、ごみ袋が18袋となっております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。ちなみに、そのきら☆おいポイントを利用されている方々の総数といいますか、人数について伺います。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） 実人数として人数はまだ押さえてはおりませんが、カードの発行枚数からいいますと、当初4月スタートでは500枚でスタートさせていただいておりますが、現状では850枚の発行ということで捉えております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。850枚ということで、それぐらいの人数が利用されているのかなという、非常にいい取組かなと思っております。

また、健康キャラバンにおいても私も参加したことがあるのですが、お若いトレーナーが頑張ってトレーニングを参加者の方々と一緒にやっていて、参加されている方々のお話を聞いても本当に生き生きとして、まさしく介護予防という観点においても非常に貢献していると理解しておりますし、大変評価しているところです。この人数もなかなか想定より増えてきて、様々な取組を含めてやはりポイントがたまっていくということが、先ほど保健福祉部長の答弁にもありましたけれども、モチベーションにもなるかなと思いますが、このきら☆おいポイントの取組、今後もぜひ継続すべきかなと考えていますが、今後の展望について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） 今の議員のご指摘についてでございますけれども、当然我々としてもこういったことは非常に大事だと思っておりますので、今後も引き続き継続してやっていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。続いて、移住、定住です。2点目のほうに移ります。

近年34人から41人、令和4年度のときは64人と移住者がかなり増えてきている印象を持っておりますけれども、これは移住相談会だったりとか、おためし暮らし等様々な移住施策の結果、移住を検討してまちの魅力に触れた人々は来てくれているのかなと思いますけれども、これまで取り組んできた移住ですとか、定住施策の内容ですとか、成果について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 移住の取組についてでございますが、今議員がおっしゃられたような移住の相談会の参加ですとか、おためし暮らしもそうですし、道外、道内外での移住の相談会、それと白老町においては移住者交流会を昨年から開催していたり、例えば移住者向けのオーダーメイドツアーですとか、そういったこともさせていただいているような形になります。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。様々な取組を実施しているということですが、やはりいろんなオーダーメイドツアーもありましたが、ニーズが様々あると思うのです。ですので、今後具体的なターゲット層を明確にした戦略というものも必要かなと思います。例えば子育て世代に特化しておためし暮らし、今やってもらっていますけれども、していくのか、あるいは第2の人生をゆっくり過ごしてもらうといったようなことを促していくのかとか、何かにやっぱり特化してターゲット化するというのは非常に大切なかなと思いますけれども、その点についての見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 実は今年これから開催する、大阪府、東京都で開催される移住相談会においての事例なのですが、我々の部局だけではなくて福祉課の職員も同行していただきまして、福祉人材の確保の視点もありますし、例えば白老町に来ていただいたら温泉があつてとか、山もあつて、川もあつて、自然がたくさんあつて、長寿命化といいますか、健康に過ごせますよといったところをアピールしていただこうかなと思っていますので、重点的にといいますか、そういったところにも視点を向けながら移住の相談を受けたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。今健康という部分で部長から答弁がありましたけれ

ども、1つ事例として山形県の上山市というところで平成20年度から上山型温泉クアオルトという事業を行っていて、自然環境ですとか温泉、食といった地域資源を生かして市民の健康増進、交流人口の拡大であったり、地域活性化を目的に官民一体となって心と体が潤うまちづくりに取り組んでいるということです。クアオルトというのは、ドイツ語で健康保養地であったり、療養地という意味を表すようですけども、本町も同じような環境です。温泉であったり、自然であったり、食ということがこの上山市のクアオルト構想のように町民の健康増進だけではなくて健康志向の移住者等を引きつけるブランド構築、こういったことにもつながるかなと考えますけれども、この点も見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 今佐藤議員の挙げられた事例を白老町も似ているなと思って聞いておりました。よく聞く話で、白老町のモール温泉、ここに、物すごく宿泊料金が高いところにしばらく1週間とか1か月いらっしゃる方がいて、なぜそんなにいるのかなと思ったら、やっぱり本州でアトピーになって、そこの温泉に入っていることによってすごくよくなったというような口コミで連泊されていらっしゃるというようなお話も聞いたことがありますので、ぜひそういうところをアピールしながら、これからも施策に努めていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。（1）の③です。①にも係るのですが、子供、年少人口、以前の一般質問でも指摘したのですが、総人口目標はおおむね達成できている一方で年少人口が減少傾向で想定より200名程度少ない状況であり、喫緊の課題かなと思います。

令和5年で出生数が38人、これ約20年前、2005年と比べると、この当時は白老町は114名ということでちょうど3分の1ぐらいになっていると。20年前と比べて3分の1ぐらいになっていて、例えば管内のほかのまちと比べても同年、2023年で洞爺湖町、安平町、厚真町で24人、むかわ町で27人と人口は2倍以上の規模を考えると、やはりこれはちょっと出生数は少ない危機的な状況かなと思います。以前この年少人口増加、あるいは子育て支援のためにも行政の子育てプロジェクトチームが様々な調査をして提言をしていたかなと認識しておりますが、この子育てプロジェクトチームの現状について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 町内で構成する出生率5.0プロジェクトチームということで、町に対して様々なご提言をいただいて、令和6年度から事業のほうを実施させていただいてるところでございます。これは令和7年度についても継続をしております、現在も2か月に1回程度集まっております、提言のみならず少子化対策及び子育て環境の充実に向けた調査や、意見を出し合いながら事業化も含めて取組を進めていただいているところでございます。多くのプロジェクトから情報発信の工夫は必要だというようなご意見をいただいておりますので、今現在については情報発信の部分に重きを置いて検討いただいているようなところでございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。このプロジェクトチームをさらにもっともっと活性化して、議論して、また提言も出していただけるようにしていくべきかなと思いますので、ぜひ期待しております。

例えば子育て支援の先進事例と言われる自治体、有名なので、皆さんご存じかと思いますが、兵庫県の明石市では5つの無料化っていったって18歳までの医療費の無償化であったり、第2子以降の保育料無償化であったり、満1歳までのおむつ代の無償化であったり、5つぐらい挙げているのですけれども、これ目玉としています。白老町も子育て支援策を見ると、これ大小はありますけれども、一定数の支援策があるのと託児サービスも充実しているかなと思います。これ唯一明石市と同じようなことで実施していないのはおむつの無料化であったり、サブスクですか、というのは唯一ないかなと思います。子育て世代の方々からおむつを使う時期はやっぱり何個あっても足りないだったり、支援があれば大変助かるなという声もあるので、そのようなおむつ支援の考え方みたいなところを伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 齊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（齊藤大輔君） ただいまの議員のご指摘の部分についてでございます。

本町においては、おむつの今言われた部分は実施しておりません。ただ、今後子育て支援のいろんな政策の中において1つの議題というか、検討材料として検討していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。先ほど申し上げました子育て支援策というのは、本町ではおおむね実施されているものも実は多いと思います。ただ、重要なのはやはり町民であったりとか、町内外の方々に知ってもらうことです。町長も常日頃その情報発信が課題だとおっしゃっていますけれども、やはり既に実施したこと、終わってしまったこと、今やっていることがやってもらって当たり前になってしまうのです。子ども医療費の無償化、18歳まで窓口負担をなくすというのは町長は就任直後に実施したかなと思うのですけれども、既にこれ当たり前になっているのです。なので、もっともっとこれもやっているのだよということを改めて情報発信したほうがいいかなと思います。

先ほど例に挙げました前明石市長が数多くメディアに出演していたのですけれども、その際もずっと5つの無料化ということを繰り返し発信しておりました。これは対外的なプロモーションだと思うのですけれども、常に対内にもそれが伝わるようなプロモーションだったかなと思いますので、本町においても継続した情報発信であったり、プロモーションすることで町内外への継続した情報共有ですとか、情報の周知につながると考えますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 先ほどのお話に戻りますが、プロジェクトチームの中でもやはり情報発信が必要だというようなことでご提言というか、そういった議題で今お話をしてい

ただいておりますが、当然町長からも常日頃情報発信といったところで、先日のお話でなかなかホームページも更新できていないというちょっとお恥ずかしいような状況もありながら、こういうことを言うのもあれなのですが、今後とも情報発信というところには目を向けてしっかりとやっていきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。これは子育て支援だけではなくて全体的な情報発信も含めてだと思いますので、ぜひ取り組んでいくべきだなと思っております。

続いて、（2）です。担い手不足です。担い手の活動や育成支援の現状について再質問いたします。担い手不足は町内会ですとか、地域行事も多方面にわたって課題となっているかなと思います。町内会の加入率も低下しているかなと認識しておるところなのですが、現在の町内会の加入率について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 町内会の加入率でございますが、令和6年度末での町内会の加入率は87.2%でございます。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。思ったより高いなとは思いますが、やはりこの中で恐らくなかなか数字を出すのは難しいと思うのですが、若い世代の加入率はこれよりはもっともっと少ない状況かなと推察しますし、これ恐らく各町内会によっても差はあるかなと感じます。例えば私も町民の方々とお話ししているときに担い手がもう全くいないですとか、若者が全く参加しない、町内会の行事にです。という町内会がある一方で、私は先日所属する町内会で盆踊りをやったのです。そのときは役場の若手職員であったり、若手世代というのですか、現役世代ですか、であったり、若い世代の方々がその片づけもそうですし、実際に祭りをやっているときもそうですし、準備もそうですし、そういったところで手伝う様子が見られました。若手職員と一緒に子供たちのくじ引ブースみたいなのがあったのですが、私はそれ一緒に手伝わせていただいて、本当大変職員も頑張っておりましたし、町内会の方々とかなりコミュニケーションを取っておりました。これは一度何かのきっかけでやっぱり参画するみたいなのが大事かなと思います。

そこで、例えば町内会に青年部みたいなものを設立して企画を実施していく。同世代の方がいるのだったらやってみようかなと思う方々もいらっしゃるかなと思いますので、こういった若い世代が参画する工夫が必要だと考えております。この点について見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 役員や活動の担い手不足の解消には若い世代の方が参加いただく、そういう方たちに働きかけるというのは必要だなと考えてございます。それぞれの町内会において先ほど議員がおっしゃったように状況が違うかと思えます。若い方がいらっしゃる

町内会、ある程度いらっしゃる町内会とそうではない町内会というのがあるかとは思いますが、そこはやはりこれまでのやり方に固執するわけではなくて、若い世代の方を何とか取り入れる形で、多様性を受け止めてそういった環境を整えるというのが必要かなと捉えております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。やはり担い手不足ということで、若い世代もいないわけではないので、そういった取組というのは必要かなと考えています。

広島市では、電子町内会システムといって電子回覧板であったりとか、行事の予定の共有であったりとか、そういったものを地域のSNSだったり、情報伝達を効率化するために運営を合理化して、低下しつつあった町内会の加入率だったりというのを回復するような事例があるようです。白老町にも地域コミュニティ基本指針と定めているものがあると思うのですが、この地域コミュニティと中間組織と行政と各役割が記載されていると思います。この中で地域コミュニティの役割として感染症の拡大やデジタル化が進展する中において紙媒体だけではなく多様な情報発信手段の活用も検討し、効果的な情報共有を図ります、こういうふうに記載があるのです。これは地域コミュニティの役割だということも明記されています。ですので、今後こういった若い世代の参加の促進に向けて例えば電子回覧板なのか、SNSなのか、こういった導入も推進するべきかなと考えますが、その点について伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 今おっしゃった電子回覧板などの部分でございますけれども、やはりデジタル化については高齢化が進んでおりまして、回覧板とか、あと広報の配布だとか、それがなかなか今できなくなってきていると、そういう声をよくいただいております。ですから、デジタル化については導入は必要なものと捉えておりますので、あとそれを町内会のほうにどのように導入するかについては町としても町内会連合会ともお話ししたり、それぞれの町内会ともお話しする中で考えていきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。タブレットとかもそうですけれども、全ていきなりデジタルにするよとかということは確かに難しいと思うのですが、やはりお互いというのは、歩み寄る、若い世代が来てほしいのだったら、今いる年配の方々も歩み寄るという必要があるのかなと思っております。先ほど申し上げました白老地域コミュニティ基本方針には各役割が明記されていて、先ほどの情報発信のことだけではなくて、例えば地域コミュニティは外部人材の活用であったりとか、近接する町内会との連携、合併の検討であったりとか、参加しやすい雰囲気づくりやきっかけの提供、受入れ態勢の整備など様々な主体の参加促進による信頼関係の構築等、これを考えなければいけないということの趣旨が記載されております。

また、行政は職員が自ら居住する地域の活動などに積極的に参加し、見聞を広め、活動の実践並びに地域課題の実感を経て、職場においてもその経験を生かし、地域に寄り添い、地域を

支える姿勢で職務遂行に努めます、こう記載されているのです。ですので、地域コミュニティ側も町内会に限らずだとは思いますが、この存続が危惧されている状況があるとすれば、それをしっかりと受け止めなければならないと思うのです。覚悟を持って取り組む必要があると思うのです。これは、例えばどこかの町内会とどこかの町内会が合併を考えなければならない時期に来ているかもしれませんし、若者、若い世代を受け入れる体制を整備しなければならないかもしれません。あとは、本当は得意ではないけれども、なかなか難しいけれども、デジタル化、これを整備する姿勢も必要かなと思います。これ全てが行政任せではなくて、各役割をしっかりと理解して実践していきながら、その中で、では行政としてはここまでできるよ、ここまでやるよ、だけれどもここから先は地域コミュニティの町民の皆さん頑張ってくださいというような姿勢も必要かなと思います。その上で職員は積極的に地域活動に参画していくことで地域コミュニティとの本当の意味での協働を図ることができるかなと考えますけれども、その点について見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 今おっしゃったように、やはりそれぞれの役割、地域コミュニティにおいてやっていただくこと、中間支援組織、うちでいいますとまちづくり活動センターに当たりますけれども、そちらでやっていただくこと、行政がやるべきことと、そちらについてはしっかり町内会の皆様、それから町内会連合会の役員の方と今回、先日理事者と意見交換を、キックオフミーティングということでミーティングをちょっと実施させていただいておりまして、意見交換をさせていただいております。今後も定期的に行う中でそういった部分の課題の整理をして町内会のほうにやっていただくべきこと、それから行政がやるべきことといった先ほどの課題をしっかりと捉えて対応してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。これについては、ぜひその点はしっかりやっていくということを強く申し上げておきます。

続いて、（2）です。民間活力の活用についてですけれども、こちらは公共施設ですとか、教育文化施設、インフラ整備についてPPPですとかPFIって言われますけれども、公共施設とサービスに民間の知恵と資金を活用して財政負担の軽減とインフラや公共サービスの維持、向上の両立といった効果をもたらすもの、これの活用がやはり検討されるべきかなと思います。例えばアメリカのジョージア州にあるサンディスプリングス市というところでは、行政サービスをもうほとんど大部分を民間に委託するというモデルを導入した事例がございます。これも先進事例なのですが、ただアメリカと日本の法律であったりとか、そういうハードルがあるので、なかなか全てをまねするのは難しいかなと思います。ただ、国内でも京都府ですとか横浜市で複合庁舎の整備、こういったことであったりとか、宮城県や浜松市では上下水道のコンセッション方式など数多く事例がございます。白老町でも先ほど答弁にもありました様々な施設の指定管理、業務委託等も行っております。深いパートナーシップの実績もありますけれども、今後さらにもう行政だけでは手が回らなくなる部分がたくさん出てくると思います。

民間との協働をではどこまで進めていくのかということを検討すべきかなと思います。

まず、例えば庁舎建設であったり、庁舎をリースするであったりとか、そういう大きなことではなくてリスクの小さいことから始めていって、今後、ではどんな事業をどの時期で民間に委託できるのかということは今からしっかりと分析であったり調査して準備をしていくこと、これが必要かなと考えますが、町の見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 町長の答弁にもありましたとおり、本町におきましてはかなり以前から民間委託というのが進んでいると考えてございます。それはどういうことかといいますと、経費の節減というようなところもありまして、非常に厳しい財政状況の中でやはり直営でやるよりも民間委託がどちらかという経費を抑えながらできるというようなことで進めてきたところがあるかなと思っています。ただ、最近になって新たな民間委託、今やっている町の業務を民間に委託するというのがなかなか見いだせていないのが現状であります。ただ、今後も職員の減少に伴って業務はそんなに変わらないという中においては、さらなる民間委託ということもここは考えていかなければならないと思っておりますので、今議員から言われたご指摘があったことについては、やはりもっと前向きに民間委託のそういう今後の将来像といいますか、その辺は具体的に示していかなければならないとは考えております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。これも優先順位ですとか、重要度も含めてしっかりとロードマップなのか、実施計画なのか、そういったことを進めていくべきかなと思いますので、取り組むことを期待しております。

3点目になります。町民参加のプロセスについてですけれども、本町は町民参加において先ほど答弁にもございました総合計画の策定においても、ほかの計画等の策定においてもまちづくり意識調査ですとか、町内の各団体や事業者にはアヒアヒング等を行っているかなと思います。この意見のインプットですか、意見をインプットすることには非常に強みがあるかなと思います。しかし、把握した意見を検討し、計画に反映しておりますと答弁があるのですけれども、自分が発した意見が政策にどう反映されたかというフィードバックみたいな部分が少し不足しているのかなということです。結果、自分の意見はどうなったか分からないのだよなというような声も実際にございます。大切なのは、この参加していただいた町民の声をどう生かすかです。ありますし、町民が出したこういった会議の中の意見が、ではまちの未来に、まちの計画にどう反映されたのかという、そのフィードバックが少ないとやはり参加した方々からは参加してもこれ意味があったのかな、本当にというようなことも感じるというお話も聞きます。逆に言うと、町民が自分の声を反映してまちを動かした、まちが動いたと実感できれば、参加であったり、この参画が負担ではなくて誇りに変わるのかなと思います。

今年度結果が出たまちづくり意識調査の結果を見ると、最後の自由意見というのですか、自由記述というのですか、にまちへの様々な思いですとか、期待ですとか、不満もたくさん見受けられました。例えばこの中にアンケートの結果を知らせてほしいという意見がありました。

これは先ほど申し上げましたけれども、フィードバックの一つかなと思ひまして、ただアンケートはまちのことを好きな人が何%でこういう結果が出ましたではなくて、しっかりと一つ一つの例えば自由意見を各課に分類したりして、もう既に行っていることもあるのです。それを知られていない部分もあるので、そういったところのキャッチボールというか、フィードバックというものを職員もこれもしっかり見たほうがいいのかと思いますし、これで職員で共有して、その意見を分類してフィードバックしていくということが必要かなと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） この結果については、当然町職員の間でも共有させていただいておりますし、広報等でQRコードを貼って詳細に町民の皆さんにも御覧いただけるようなことはしております。今佐藤議員が言われたように、その皆さんにいただいた意見がどのように反映されているかとか、どの部分に取り入れられているかといったところについては、我々もちょっとこれは検討していかなければいけない部分かなと思いますし、今言われた部分が皆さんが自分のモチベーションとか、につながるのであれば、今後会議とか、そういったものに参加していただきやすくなるのかなとも思っておりますので、そこら辺はどういった工夫がいいかちょっとまだ今の段階ではいい案は出てきませんが、いろいろとよい事例とかを参考にしながら検討してみたいなと思います。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。やはり何かを答えてもらったときのフィードバック、返答みたいなのは必要かなと思っています。また、まちづくり町民意識調査ですとか、何かの計画を策定するに当たって先ほどの協働ではないですけども、民間団体等に例えば調査内容の精査であったりとか、あとは意見をそもそも集約することを行政から委託するとか、あるいは行政職員と一緒にやるとか、そういったことも行くと、先ほど答弁にもあったとおりいろんなことが自分事として捉えられるようになって、またこういったこともできるのではないとか、ああいったこともできるのではないかというような町民の参画にもつながるかなという点において、それも有効ではないかなと考えますが、その点について伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） どういった会議体で活用できるかなと思ひながら今考えていましたが、やはり町で何か計画を策定するよといったときに大体集まってくるメンバーとか、ほぼほぼ充て職のような形で委員になっていただいたりしているので、同じような顔の面々が集まってといったところと、あとは公募もしているのですが、なかなか公募にも応募いただけないというような状況が続いている中であって、そういった参加しやすい状況をつくってあげるとするのが一番重要かなと思っておりますので、どこまで、まずは試しに民間でそういった会議体をやってくれるようなところがあるのかどうかということも含めて、できるところから試しにやってみたいという気持ちはありますが、ちょっと今の段階ではこういうところからできるかなというところはないのですが、まずはちっちゃなところでそういうことをできた

らなとは思っています。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。続いて、まちの将来ビジョンのところに移ります。

答弁の中に、町民目線に立ち、理解しやすい言葉の工夫やビジョンの見える化を進めていく考えということがありましたけれども、やはり私もこれは非常に重要なと思います。総合計画はあくまで行政が最上位の計画として作成するものであって、幾ら概要版等を分かりやすく作ってもなかなか町民の方々とのコミュニケーションツールとしては効果的ではないかなと考えます。ほかの計画ですとか資料もやっぱり概要版だとちょっと難しいことも中にはあるかなと思うのです。そこで、答弁にもあるように町民の方々に視覚的であったりとか、感情的に具体化する必要があるかなと思います。以前私の一般質問の際に芽室町の未来のビジョンマップというものを取り上げましたけれども、それはまちの未来図、未来の絵というのですか、を町民と一緒にワークショップしてつくってビジョンの共有を図っておりました。この手法はこれにとらわれなくてもいいと思うのですけれども、子供から高齢者まで全ての町民が理解するような、そして自分事として共感できるような、このビジョンを具体化する方策が必要だと考えますが、見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 私も確かにいろんな計画を見て、概要版を見てぱっと理解するのはなかなか難しいかなと。行政の目線から見てもそういうふうに思うことはあります。今言われた芽室町のマップありますけれども、例えば今回のまちづくり町民アンケートの中でも自由意見としていろいろな意見をいただいていた、あとはアンケートにいろいろ答えていただいている部分もありますので、そういったものを例えば今のAI技術を使って分かりやすく図化するとか、そういったことは可能かなと思うので、より分かりやすく町民の皆さんに表現できるような方法については検討していきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 8番、佐藤雄大議員。

〔8番 佐藤雄大君登壇〕

○8番（佐藤雄大君） 8番、佐藤です。最後になります。白老町は文化、食、自然、産業といった魅力がそろっていて、独自のアイデンティティーというものは確立されているかなと思います。人口減少という厳しい時代を迎える中で白老町がしあわせ感じる元気まちを実現できれば、冒頭に申し上げましたが、それは全国に誇れる先進事例となります。高齢者が元気に暮らし続けること、子供たちが安心して育ち笑顔で成長できること、生まれたまち、育ったまちを誇りに思えること、この全てがしあわせ感じる元気まちの姿かなと思います。本日議論したことを含めて、しっかりとまちの未来を支える柱となって希望ある未来を築くことができると考えますけれども、このしあわせ感じる元気まち実現に向けた町長のお考えを伺って私の一般質問を終えます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 佐藤議員からしあわせ感じる元気まちということで、総合計画につい

てご質問をいただきました。

大きく3点ご質問をいただいたかなと思っております。1つ目の人口減少抑制プロジェクトということで、ここの総合計画上に定めるプロジェクトについては5つ重点施策があるのですが、その中でもやはり切れ目のない子育て支援ということと、あと健康寿命の延伸ということで、今日はこの2つについてご質問をいただいたかなと思っています。その中で確かにと考えたのは、子育て支援も今白老町としても様々な施策を予算をいただいて展開をさせていただいて、ちょっと自分事で考えたときにこういった支援策って当たり前になっているというか、そういったことは確かにそのとおりだなと思っておりますので、この辺についてはしっかりとまちとしても発信をしていく、こういった施策を展開させていただいていますというような発信するというのが大事なかなと思っております。

また、おむつのサービスという新たなご提言もいただきましたので、今防災リュックということでお子さんが生まれたときにはそういった支援策というのをを行っていますけれども、そこも含めてまた検討させていただければかなと思っております。

それと、2点目に町民、民間事業者との協働ということで町内会のお話をいただきました。先ほど担当部長からもお話があったのですが、今年度の当初の町内会長会議の中で町内会長の皆さんからこの担い手不足だったり、若い人たちが全然町内会に入ってくれないというようなことをこれまでもずっとお話を聞いていたものですから、今年度の町内会長会議の中で今年は何とかこの課題解決をみんなで知恵を絞ってやっていきたいと思いますということでお約束をさせていただいております。先日も町内会連合会の皆さんと懇談をさせていただいて、それぞれ行政としてやるべきこと、そして町内会側としてもやるべきことということを知恵を出し合ってもう一回具体的に協議をしましょうという話をさせていただいております。ですから、こういった言い方はあれなのかもしれないのですが、若い人たちを受け入れるという町内会の体制で、町内会側も歩み寄っていただかなければならないこともあるでしょうし、先ほどご指摘をいただいたデジタル化も含めてやっぱり町内会側もちょっと歩みを進めていただかなければならないかなと思っておりますので、これはお互い知恵を絞ってやっていければかなと思っております。

もう一点、町民参加のプロセスということでフィードバックのお話がありました。まさしくそのとおりだなということで、1つ例を挙げさせていただきますと、昨年度から中学生にまちづくりアイデアコンクールというのをやらせていただいております。町内中学生から様々な提言をいただいて、これを何とか事業化できないかなということで、今それに向けていろいろ施策を展開しております。これは、やはり中学生がこんなことをやったらいいのではないかなという提案を受けて、それを実際予算をいただいて事業を行うことによってフィードバックというのでしょうか、私たちが言ったことをやってくれているというような、これが愛町心であったり、まちづくりの関心につながったりというようなことになるのではないかなと思っておりますので、ここのフィードバックというのは中学生のまちづくりアイデアコンクールに限らず町政全般について言えることだと思いますので、しっかり取り組んでまいりたいかなと思っております。

最後に、総体的にはやはり今回佐藤議員からいただいた質問のポイントは協働かなと思いました。これまでも私がお話ししているとおり、様々な行政課題ってもう行政だけでは解決できない時代に入ってきておりますので、これはやはり町民の皆さん、団体、企業の皆さんと協働してまちづくり、一緒になって進むことが大事だと思っておりますので、それがしあわせ感じる元気まちにつながっていくと思っておりますので、引き続き皆様方のご理解もいただきながらまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で8番、佐藤雄大議員の一般質問を終了いたします。

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（小西秀延君） 続きまして、12番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 12番、西田祐子でございます。本日は3項目質問させていただきます。

1、地域女性活躍推進事業について。

地域女性の活躍を支える事業は、地域の持続性や多世代交流の観点からも重要な役割を担っています。白老町においてもNPO法人ウテカンパをはじめとする地域女性による活動が展開されています。

（1）、地域女性活躍推進事業の成果について。

これまでの事業実績、町としての評価と課題認識について。

（2）、担い手支援の取組について。

①、NPO法人ウテカンパへの委託事業の内容。

②、事業が担い手の育成・定着にどう寄与しているか。

（3）、今後の事業改善の方向性について。

①、住民主体の活動支援に向けた見直し。

②、デジタルの活用や学校との連携など、若年層や多様な層の参画促進策を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「地域女性活躍推進事業」についてのご質問であります。

1項目めの「地域女性活躍推進事業の成果」についてであります。

本事業は、地域において様々な不安や悩みを抱えた女性が社会とのつながりを回復することを目的に、令和3年度よりNPO法人ウテカンパへ委託する形で実施しております。

これまで、相談できる居場所の提供やSNS等を活用した相談体制の充実などを図ることで、毎年相談件数は増え、4年間累計で334件の相談を受けるなど、様々な悩みを持つ女性をサポートし、解決に向けた体制が強化されたものと評価しております。

今後においては、本事業の認知度を高めるなど、悩みや不安を抱えるより多くの女性が利用できる環境を整える必要があると考えております。

2項目めの「担い手支援の取組」についてであります。

1点目の「ウテカンパへの委託事業の内容」と2点目の「本事業の担い手の育成・定着への

寄与」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

ウテカンパへは困難・課題を抱える女性が気軽に相談できる居場所の提供や、支援を要する方への生理用品配布などの事業を委託しており、加えて、地域コミュニティキーパーソンの養成事業として講座の開催も委託していることから、コミュニティの広がりや講座の受講を通して、今後、担い手の育成が図られていくものと考えております。

3項目めの「今後の事業改善の方向性」についてであります。

1点目の「住民主体の活動支援に向けた見直し」と2点目の「若年層や多様な層の参画促進策」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

過去4年間の活動を通じ、相談者やイベントへの参加者のほか、高校生や様々な団体とのつながりを通じ、新たな相乗効果も生まれており、効果を高め、所期の目的を達成するためにも、しかるべき活動支援の在り方を検討してまいります。

また、多様な層の参画を促進するため、塞ぎがちな方が外に出るきっかけをつくるための工夫を行うとともに、関係機関との連携や、効果的な広報媒体の検討を行うなど相談窓口周知の徹底を図り、本事業の裾野を広げていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 地域女性活躍推進事業において、NPOのウテカンパは令和6年度あしたのまち・くらしづくり活動賞の主催者賞を受賞されております。これは先般の新聞でも報道されましたけれども、町長のところに受賞されたということでご報告にも行っていると思います。今ほど町長もおっしゃいましたが、いろいろな形で活躍されておりまして、アイヌ紋様の刺繍講座、ママカフェ、まちの保健室、認知症カフェ、手話通訳講師派遣、ふくし×まちづくりフェア、チャレスポ！、外国人との交流イベント、スポーツ&カルチャーフェスティバルなど多岐にわたる活動が展開されております。これも最近私はよくSNSで見られるけれども、随分一生懸命いろいろな形で発信していらっしゃるなど。これは地域の女性や子育ての世代、高齢者、外国人、また特に白老町に移住してこられた方、こういう方々の居場所づくりと社会参加を支える重要な取組であると私も認識しております。

そこでご質問させていただきます。これだけ一生懸命やっているのですが、ウテカンパはSNSとか新聞折り込み、移動サロンなどの広報を一生懸命しておりますけれども、高齢者層とか町内からの移住者など、一部の方々に情報が届きにくいのではないか、情報が届かないという声が寄せられております。こうした情報の届かなさが活動の広がりに影響を与えているのではないかと心配されております。まちの公式SNSなどを活用した情報発信の強化を望む声もありますが、まちとしてこの課題をどのように認識されているのかお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 先ほどの町長の答弁でもありましたが、本事業の認知度を高めるといのは非常に重要なことだと捉えておりますので、町の公式SNSを利用した発信についてはすぐにでも取り組みたいと考えておりますので、ウテカンパとお話をさせていただいて対応させていただきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） ありがとうございます。ぜひしていただければと思います。

2点目の参加しやすい環境づくりということで、これ参加する方々の相談できる居場所づくりのために町内各地でいろいろな場所で開催しているわけなのですが、そうしましたら会場に行く足がないという声も聞かれております。こうした声に対してより参加しやすい環境づくりとか、移動手段とか、確保が求められますけれども、町として参加者の移動支援についてどのようにお考えなのでしょうか。お伺いします。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 参加者の足、移動手段への支援ということですが、こちらについては、参加者の移動手段については大きな課題であって、この課題というのは我々の事業のみならず、あらゆる事業に共通した課題であると捉えております。この事業の中では移動サロンということではいろんな場所でやっておりますので、例えば極端な話いろんな場所、さらにまた細かく場所を替えてより来やすく来られるような場所を選定して、ウテカンパとも相談しながら場所を替えていくということはあるかとは思っておりますけれども、根本的な解決には至っておりませんので、それについてはやはり横断的に他の部署、他の部ともしっかり協議をしてどういった方策が考えられるのかというのを考えていかなければいけないと捉えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） いろいろな場所で開いているというのは、ウテカンパも白老町のまちばかりではなくて竹浦、萩野、虎杖浜、いろんな地域でやりたいと。やはり地域の方々になるべく近くでやりたいという思いがあるのですけれども、そうなってくると会場を借りるお金がまた別個にかかってくると、そういう悩みもあるのです。事業費の不足についてここ聞こうと思っているのですけれども、このウテカンパは国のつながりサポート事業で昨年度は344万3,000円の交付金、白老町から115万円の補助金が支給されて総額459万3,000円支給されています。ですけれども、事業期間が従来の7月から3月15日だったのですけれども、今年度から5月から3月まで2か月間延長された。それでも事業費は据え置かれたまま結果として不足が生じています。今ほど言いましたけれども、いろんな場所でやりたいといったときにも、その場所を借りるためのお金というのは別個にかかってくるのです。はっきり言ってウテカンパの人件費幾らですかって、このつながりサポート事業を見ましたら人件費が109万1,400円になっているのです。ここの中から捻出していると、間違いありませんかって言ったらそうですというお答えだったものですから、まちとしてこういう財政運営についてどのように思っていられるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 今の財政運営についての考え方ですけれども、やはり基本的にはこれ委託事業でお願いをしています。国から交付金をいただき、それ以外については町の

一般財源ということで委託料でお渡しをして、その委託料の中で事業をやっていただくということで考えております。

それで、期間が延びたとお話がありましたけれども、実際この期間が延びたというか、予算づけの仕方で令和6年度までは交付金がついてから補正予算を上げて、それで委託料をお渡ししていたということになります。それで、7月からの開始ということで途中補正をした。ところが、令和7年度についてはもう既に交付金がつく、つかないにかかわらず当初予算からもうそこはつけて、それで委託をさせていただいたということで期間が前倒しになったという経緯がございます。ただ、実際はウテカンパはこの委託料の中でもう既にその前から例えば我々がやりくりをしながら事業を前倒しでやっていただいていたという経緯がございますけれども、そこについては必要なものについては我々も考えていかなければいけないというところがありますので、例えば先ほど言ったように人件費から補填するというのは基本的にはやはりしっかり積算をして、必要な経費については我々は予算計上して、そこで予算がつくか、つかないかについては今ちょっと申し上げられない部分がございますけれども、そこは必要な経費についてはしっかり積算をして要求をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） ぜひきちんとした予算づけを考えていただければと思います。

女性支援の拠点整備ということで、今回こういうような事業を白老町は令和3年からやっていただいて、私はすごくありがたいなと思っております。しかしながら、苫小牧市では市民活動センターに女性の常勤者が配属され、女性たちが様々な相談を行える場として機能しております。一方、白老町はそのような場所がやっと今回できたということです。ところが、常勤ではないのです。白老町はその一方で消滅可能性自治体とも言われて、その要因の一つとして10代から40代前半の女性の人口の少なさが指摘されています。女性たちが白老町に住みたい、住んでもいいと思えるような環境づくりが急務だと思います。先般もNPO法人のお助けネットとかみなも、それとウテカンパで3団体から子育て協議の場の設置をという要望があったと思います。私も特に重要な施策だと考えております。まちとしてこうした拠点整備や若年女性の支援について今の状態でいいと思っているのか、今後どのような方針で取り組まれるのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 拠点整備は若年女性の支援ということで私から答弁させていただきます。

女性の居場所づくりですとか、こちら若年女性の支援の拠点としては、やはりウテカンパが今大きな役割を果たしていただいているというところは認識しておりまして、引き続き我々としては団体と密接に連携しながら、そこについてはいろいろ事業を継続するのに支援等もしてまいりたいと考えてございます。

それで、先ほど3団体からというお話がございましたけれども、ウテカンパにお聞きすると、拠点整備という意味では保健福祉部でやっています産後ケアの関係で、産後ケアというのは回

数というか、決まった回数とかということになっていますので、それが例えばもう終了した女性の方がウテカンパに自主的にというか、集まってそこでまた違うコミュニティというか、そういうのをつくられていると聞いております。ですから、やはりウテカンパを拠点にするか、いろいろそれは考え方があるとは思いますが、その拠点整備とか居場所づくりという意味合いから我々も部を超えた連携を取りながら、どういった形でその団体の方とも話しながら、その拠点づくりだとか居場所づくり、それから先ほど協議の場というところもございましたけれども、そういった部分については行政的にも連携を取りながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 私は女性支援の拠点整備ということで実際に何回か行かせていただけると、やはり若いお母さんたちがとても楽しそうに活躍というか、その活動をしていらっしゃるわけなのです。そういう人たちをまとめていく接着剤みたいな、その人たちを呼び寄せて、その人たちのコミュニティをきちんとつくって、そして人間関係を育てていく、そういう力がやっぱりウテカンパにはあるのだろうなと私は思っております。そういう意味で、とても重要な場所だなと思っています。

私はいろいろ考えたのですが、集落支援員になってもいいのではないかなと正直言っていました。集落支援の設置にはいろいろあるのですが、この中にもNPO関係者とか、元地域おこし協力隊員だとか、こういう項目も含まれていますし、ぜひこの拠点で常駐して人材育成をしていただけるような、やはりそういうような体制も必要ではないかなと思うのですけれども、その辺のお考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 山本町民生活部長。

○町民生活部長（山本康正君） 集落支援員の関係でございますけれども、今その集落支援員の在り方については、我々もどういう形で、先ほどの町内会のお話もありましたけれども、集落支援員をどういう形で活動いただくかというところ、活動を考えていくかというところについては、これからいろいろクリアしなければいけない部分がございますので、そこは1つの考え方、今ご提案としていただいておりますので、そこについてはまた検討してまいりますか、考えていきたいと思っておりますが、まずはその集落支援員のどういった役割かしっかりと考えてまいりたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） このところの女性の活躍する場所、こういうものをどうするかということとはとても大事なことで、私はそう思って質問させていただきました。町内では女性たちが自らの力を生かし、支え合いながら地域に根差した活動を展開しています。こうした取組は単なる福祉政策にとどまらず、まちの未来を形づくる大切な土台であると思っています。支援の在り方、情報の届け方、参加のしやすさなど、一つ一つ課題に丁寧に向き合い、町民と行政が共に歩む姿勢が求められると思います。先ほども話しましたが、3団体からの要望

と支援の在り方で昨日の長谷川議員の質問に町長は、来年度予算でも考えていきたいとおっしゃっていましたが、私はこういう団体の方々が運営が継続されていって倒れてしまわないような、やはり一生懸命頑張っても頑張っても報われない、自分の力ではもうできなくなってしまう、そういう状態にならないように行政としてしっかり支えていくべきだと思っておりますので、最後に町長のお答えをいただいて質問を終わりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 地域女性活躍推進事業についてのご質問がございました。

この事業を委託しているウテカンパのお話を中心だったかなと思っております。令和3年度からこの地域女性活躍推進事業ということでウテカンパのほうに事業を委託して様々な事業展開をしていただいて、私たちとしても大変ありがたいというか、本当にまちづくりに尽力していただいているということで感謝をしているところでございます。本町では誰もが安心して暮らせるまちづくり、社会の実現ということを大きな目標として施策を展開しているのですが、とりわけやはり女性の活躍というのはこの地域社会を元気づけるというか、活発化させるためには必要不可欠な力だと思っております。ですから、そういった意味も含めて白老町ではあいプランということで男女共同参画の計画も持っております、その中に具体的に指標を設定してこのような形で進んでいくぞというような、そういった計画も持っておりますので、ウテカンパを含めて女性の皆さんが活躍できるようなまちづくりというのを様々な力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時19分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 2、観光振興施策と地域資源の活用について。

白老町は、民族共生象徴空間ウポポイをはじめ、豊かな自然、温泉、食文化など多様な観光資源を有しています。観光振興は地域経済の柱であり、町としても継続的な取組を進めていると認識しています。

しかしながら、ウポポイ開業から5年を経て、観光客数の推移、町内消費への波及、住民参画の実感などに課題が残っていると感じています。観光施策が単発的な事業にとどまらず、制度的裏づけと中長期的戦略の下で、地域全体に持続的な利益をもたらすよう、以下の点について伺います。

（1）、観光施策の成果、評価と財政的持続可能性。

①、ウポポイ関連イベントや観光振興事業の実施状況、来場者数、地元経済への波及など、成果と町の評価について伺います。

②、地元店舗への波及、SNSの反響、住民の声など、定性的な評価やイベントごとのK P

I 設定、P D C A 導入による改善を取り入れる考えについて伺います。

(2)、地域資源の活用と住民参画の仕組み。

①、地域資源の活用に当たり、住民からのアイデア募集やワークショップの開催など、参加型の取組は行われているか。観光ルート整備における民間・住民との協働事例、デジタルマップ化やストーリーテリングの工夫について伺います。

②、イベントなどの開催に際し、住民・若者の参加機会の確保状況について伺います。

(3)、観光客数の推移とデータ活用。

令和6年度の月別観光客数の推移と、減少傾向が見られる月の要因分析（天候・交通・イベント等）について伺います。

(4)、アイヌ政策推進交付金の活用。

地域循環バス「元気号」、デマンドバス「カムイ号」、交流促進バス「ぐるぼん」の各運行経費、交付金の内訳と今後の見通しについて伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「観光振興施策と地域資源の活用」についてのご質問であります。

1 項目めの「観光施策の成果、評価と財政的持続可能性」についてであります。

1 点目の「ウポポイ関連イベントや観光振興事業の実施状況などの成果と町の評価」についてであります。町全体における観光振興事業につきましては、「第2次白老町商業・観光振興計画」に基づき、ウポポイを町内観光の起爆剤とすべく、アイヌ政策推進交付金を活用しながら、多種多様な観光振興施策を継続的に実施してまいりました。

去る、8月16日には、アイヌ文化に触れる機会の創出として「ポロトミンタラフェスティバル2025」と「スカイランタンフェスティバル」を同時開催したほか、白老観光ブック「白老の百」に関連したスタンプラリー事業を来年2月11日まで開催しております。

また、「ポロトミンタラフェスティバル2025」への来場者数は、1日開催ではありましたが、4,000人もの方々にお越しいただくなど、前年度比15%の増となったところであり、いずれの事業も町内への経済波及効果とともに、地域文化の振興やまちのイメージアップにつながるものと考えております。

2 点目の「定性的な評価やイベントごとのK P I 設定、P D C A 導入による改善を取り入れる考え」についてであります。来場者数等の数値だけでなく、イベントに参加された地元店舗への聞き取りや、SNS上での閲覧数、観光消費動向調査アンケートに寄せられた声などの定性的な情報も重要であると捉えております。

また、イベントごとのK P I としましては、ポロトミンタラフェスティバルでは、前回開催時以上の集客を目標設定し、終了時に関係者で振り返りを実施しており、P D C A サイクルによる次回への改善点を反映させる体制を整えております。

今後も、定量・定性の両面から効果検証を行い、実効性ある観光施策を推進してまいります。

2 項目めの「地域資源の活用と住民参画の仕組み」についてであります。

1 点目の「地域資源の活用に係る、参加型の取り組みや、観光ルート整備における工夫」に

ついてであります。地域資源の活用にあたっては、地元ならではの付加価値を加えた観光商品造成のため、白老観光協会が実施主体となり、令和6年度においてワークショップ・コンテンツ検討会を開催いたしました。

観光ルート整備におきましても、白老観光協会や地元ガイド団体、地元民間企業と連携し、新たな観光コンテンツや散策ルートの視察・開発を実施し、ポロト湖でのワカサギ釣りツアーや氷瀑ツアー等の協働事例も生まれております。

また、デジタル面では、「白老の百」を白老観光協会ホームページに掲載し、パソコンやスマートフォンから閲覧可能にしているほか、100のコンテンツを地元目線で紹介するなど、単なる情報提供にとどまらない「地元民との対話感」を意識した工夫を進めております。

2点目の「住民・若者の参加機会の確保状況」につきましては、ポロトミンタラフェスティバルにおいて、地元のダンスクラブによる子供たちのステージ発表や、しらおい子ども憲章推進委員の児童生徒によるボランティアなど、積極的に参加機会を確保しております。

また、外国人技能実習生の出店参加など、多文化共生のまちづくりの実現に向けた地域住民の関わり方も多様に用意しております。

今後も、年齢や立場にとらわれず誰もが関われる「開かれたイベントづくり」を目指し、参加機会の拡充に努めてまいります。

3項目めの「観光客数の推移とデータ活用」についてであります。

令和6年度の月別観光客数を見ると、春から夏にかけて増加傾向を示し、8月から10月にかけては特に多くの観光客が訪れました。中でも10月は年間最多の27万4,000人となりましたが、その後、冬季に向けて減少傾向となり、2月が年間最少の12万5,000人という結果となりました。

その要因としましては、本町において冬季間の観光コンテンツが少なく、集客の機会が限定的であることが考えられます。

町としましては、冬季間の誘客強化に向け、今年度は冬にもポロトミンタラフェスティバル及びスカイランタンフェスティバルを同時開催する予定であり、季節特性に応じた対応を進めてまいります。

4項目めの「アイヌ政策推進交付金の活用」についてであります。

地域循環バス「元気号」とデマンドバス「カムイ号」は、運行経費6,034万2,000円に対し、交付金充当額は4,368万9,000円、交流促進バス「ぐるぽん」は、運行経費3,857万5,000円に対し交付金充当額は2,965万2,000円となっております。

今後における各種バスの運行見通しにつきましては、「白老町アイヌ施策推進地域計画」に運行事業を位置づけており、令和10年度までの計画期間において内閣府から認定を受けているものであります。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 今ほど町長から答弁をいただきまして、一生懸命いろいろやっというの。特に夏のイベントとかは非常に力を入れてやっというの。これは答弁から感じております。ただ、先ほど定性的な価値の評価についてということでお聞きしまし

たけれども、観光客の来訪動機は、行ってみたいとか、食べてみたいとか、どんなところだろうとか、SNSとか、口コミとか、いろいろなもの、来てみたいと思う人たちの心に刺さるというか、感情に刺さって初めて来てもらえるものだと思うのですが、そういうところの分析をどのようにされているのか、また施策に反映しているのか、その辺ちょっと難しいかもしれませんが、1つ聞いてみたいと思っています。

なぜかという、物語があるべきだと私は思っています。例えば白老町のまちでなぜタラコがこんなに繁栄しているのかとか、なぜ白老町に牛肉がこんなにおいしいのかとか、きちんとしたそういうようなものがなければ、発信できなければ観光客というのはただ来て通り過ぎてしまうだけで、そんなことがあって今まで町民の人たちがまちで頑張ってきたからこれがあるのだなって理解できるような、やっぱりそういうようなものをきちんと考えていってもいいのではないかなと思うのですが、確かにパンフレットを見たりとか、SNSを見るとすごくきれいなのです。いいなと思います。ただ、だけれどもそこには商品を並べていたり風景が並べられていたりとかしているだけであって、そこに至るまでの話というのがなかなか物語としてつくられていないのかなって感じるのですが、どんなものなのでしょう。その辺いかがでしょうか。すみません、私は観光客の立場で聞いてしまうものですから。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 最初から難しい質問をいただきましたが、定性的な価値の捉えというところでございますが、観光協会では実施しています観光消費動向調査、そのうちのアンケートという自由記載の部分があったりもするのですが、そういったものや、あと先ほども答弁にありましたイベント終了後に事業者の声を聞き取ったり、当然SNSの確認も職員はしますが、そういったものを集めてきちんとはできていないかもしれないのですが、そういったものを捉えながらどのような体験がいいのかとか、どのような空気が評価されているのかとか、そういったものを把握するには職員一同努めているところではございます。その上で、今後のそういった広報戦略としましては、今言われたストーリー性のあるといいますか、発信を強化してまいりたいと思っていますが、具体的には参加者の声ですとか、皆さんが上げているSNSのそういった写真とか、動画とか、それを引用するわけではないのですが、そういったものを参考にしながら白老町の雰囲気を伝えていきたいなと思っています。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） ちょっと難しいかもしれませんが、ぜひしてほしいなと思うのです。でも、先ほどからいろいろな議員がいっぱい観光について質問しているのですが、いろいろ聞いていますとどうしても職員不足だなと、これをやってくださる職員が足りないなというのを感じています。ちょっと耳が痛いかもしれませんが、しらおいファンクラブの紹介とか、そこにしらおいの小話、それが載っているのですが、昨年の6月17日から更新されていません。おいでよしらおいは2023年4月に動画を作っていますが、すばらしくすてきな動画なのですが、その動画から更新されていないなど。せっかくすばらし

いものを作っても、職員が足りなくてなかなか手が回らなければ意味がないのです。正直言って民間を活用する、業務委託をする、そんなことも先ほど佐藤議員も言っていましたけれども、やっぱり役場で、職員で手が回らないのであれば、きちんとそういう専門的な人に委託してしまっただけの方がいいのではないかなと思うのです。白老町のまちが観光のまちとして生きていくのであれば、そういう選択も一つかなと思うのですけれども、すみません、これは企画振興部長ではなくて理事者のほう、そういう考え方にいくのか、それともやっぱり職員の中で頑張っていくのか、その辺のお考えを伺わせてください。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 確かに職員が減少している中であって業務量が過去と比べてやはり私も増えているなという実感があります。そういう中では、職員も一生懸命やっていますけれども、だんだん、だんだんやることの多さに疲弊してきているという状況もやっぱり見受けられます。その意味でも今議員がおっしゃられたやはり一部の部分でも民間委託というようなことでこれまでのよいものをさらにブラッシュアップしながら継続していくというのにも必要だと思いますので、今後その辺についても予算措置を含めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） ぜひともそこのところ頑張っていただきたいと思うのは、実は私は地域資源の活用ということでさらに職員に頑張ってもらわなければいけないなと思っているのです。これは教育委員会のほうだと思うのですけれども、白老町には江戸時代末期にアヨロ海岸で昆布移植を行った野口屋又蔵さん、幕末にロシアの脅威を訴えて北海道樺太の地図を制作した松浦武四郎さん、仙台藩白老元陣屋の御備頭として北海道を守った氏家秀之進さん、三好監物さん、草刈運太郎さん、アイヌも和人も分け隔てなく診察したコタンのシュバイツァーの高橋房次先生、またアイヌ民族の尊厳を国際連合で世界に発信した野村義一氏など、この行動が国立アイヌ民族博物館、ウポポイへとつながっております。つまり白老町では物語の主人公となるような、そういうふさわしい人たちがたくさんいらっしゃいます。ところが、仙台藩白老元陣屋資料館では幕末の藩士に関する資料は豊富に展示されていますけれども、野口屋さん、高橋先生、野村氏などの資料は展示されておられません。一方で、白老町教育委員会ではふるさと再発見シリーズとして人物伝を含む冊子を編集しており、地域の魅力を相関図として整理する取組も示しております。まちとして、これらの人物の功績を体系的に整理し、資料館やほかの施設で発信する方針はあるのでしょうか。これは地域資源だと思うのですけれども、正直言いまして、やはり北海道はそのとき蝦夷地でしたけれども、ロシアからの脅威ということで松浦武四郎さんが幕府に訴えて、そして地図を作って、そのときにアイヌの人たちの力を借りて蝦夷地、そして樺太の地の地図を作ったと。また、仙台藩白老元陣屋を造るに当たってもアイヌの人々と一緒になって北海道、この蝦夷地を防人として守ってきた、そういう歴史があるわけですね。私たち白老町に住んでいる人間はよく知っていますけれども、ではこの話をどれだけの人に伝えているのだろうかという疑問があります。

そして、また野口屋又蔵さんに対しては白老町の漁場ですか、の責任者として白老町のこれ

からの漁業のことを考えて昆布の養殖をやったと。うまくはいかなかったけれども、それでも白老町のアイヌの人たちと一緒に白老町の地場産業というものを育てようと頑張ってきた方です。そして、高橋房次先生も野村義一さんも本当に大河ドラマにしてもいいような方々がたくさんいらっしゃるのだけれども、これを展示する場所がない。やっぱりそういうことを1つ考えていただいてもいいのではないかと思います。先ほどの町長の答弁にありましたよね。2月には全然観光客がいないから冬のイベントをやりたいって言っていましたけれども、はっきり言ってこういうような人方の1つのストーリーというのですか、そういう展示をするというのは秋、冬の始まりから春先の観光客が少ない時期にやはり大々的につくり上げて、そして地域の社会資源ですから、これを観光地として載せていく、そういう努力をしてもいいのではないかなと思うのですけれども、その辺のお考えを伺ってみたいと思います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 議員おっしゃるとおり仙台藩白老元陣屋資料館についてはあくまで幕末の話ということで、三好監物さんですとか、そういった方については中心的に展示をしているというような状況でございます。おっしゃっていただいたように、野口屋又蔵さんや松浦武四郎さん、さらには高橋房次先生は本町の名誉町民1号ということで、そういった憲章制度というようなことはございますけれども、それをしっかりと後世に伝え残すと、本町で長く言われているのは郷土資料館がないよねというようなことは多分に言われているかなというようなことでございます。こういった中では、町立図書館ではやはり町の町史といいますか、そういったものについては歴史的資料ですとかを収集するというようなことを1つ役割にしております。そういった中で、これをいかにして後世に伝えていくかというような方策については、郷土資料館というようなお話を先ほどさせていただきましたが、それを今ここで造る、造らないという議論はなかなか難しいかなと思いますけれども、仙台藩白老元陣屋資料館、そういったところの特別展だとか、そういったことも通じながら皆さんにそういった方々の功績、本町に対しての思いとか、そういった部分を発信できるようなことについては我々も勉強しながら検討してまいりたいなと思ってございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 先ほどの議員の質問で学芸員が1人退職されてしまったので、学芸員も足りないというお話がありましたけれども、教育長、やはりこれだけの人物がいて、物すごく壮大な物語があって、それを地域の中で眠らせてしまって、図書館の資料にあるからいいとか、そういう話ではないと私は思います。これから学んでいくだなんて言っているけれども、これから学んでいったら教育部長は幾つになるのですか。もう分かっているでしょう、山ほど。白老町に住んでいらっしゃるのだから。白老町の町民だったらみんな知っているはずなのですよ、こういうすばらしい物語があるということを。それをどうやって体系的にきちんとつくって、そして例えば博物館なら博物館、ウポポイならウポポイ、そういうところで特別展示できるようにきちんとして、そして観光客に見てもらう、知ってもらう、白老町ってすごいところなのだなって分かってもらえる、そういう機会をつくるべきではないですか、そういう

ような仕組みをつくるべきではないですかというのが私の考えです。まちとして、こうしたすばらしいお話をどうやって情報発信させていくかというのは、それは悪いのだけれども、企画振興部の仕事ですけれども、その土台となるきちんとしたものを、学術的に間違いのないものをつくって、それをきちんと私たち町民一人一人に教えてくださる。また、観光客にも伝えていく、それが大事だと思うのですけれども、これができなかったら申し訳ないのですけれども、せっかく教育部長になったのにもったいないような気がするのですけれども、どうですか。

○議長（小西秀延君） 井内教育長。

○教育長（井内宏磨君） 本当に優秀な部長ですごく助かっているところなのですけれども、今史跡白老仙台藩陣屋跡の整備計画を進めていく中で大事なことが2つあるなと思っています。1つは、内側への発信です。町民の皆さんに仙台藩白老元陣屋資料館の魅力をどのように発信していくのか。仙台藩白老元陣屋資料館の魅力というのは、まずは歴史的な魅力、今議員がおっしゃられたように人の魅力、そして名古屋市立大学の千田先生、有名な考古学の先生ですけれども、史跡としての魅力も十分にあるというお話をされています。それをまず町民の方々に発信していく、そして理解していただくということが大事だと捉えています。それと併せて外側への発信、これは観光で非常に大事だなと考えておりますので、その部分には手をつけていきたいと思っています。

あわせて、その材料として皆さんご存じでしょうか。町制施行40周年のときに「白老物語」という漫画がたしか発行されたと思っているのですけれども、それをアーカイブにしながら分かりやすく白老町の歴史であったり、偉人であったり、そういうものを紹介されておりますので、それなんかもうまく活用しながら白老町の歴史、人、文化などもやっていきたいなど。デジタルと、あと資料の整備もご指摘がありましたので、その部分もできる範囲でしっかりやっていながら情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 教育長が一生懸命やってくくださるということなので、期待しております。私が議員をやっているうちに何とか完成させていただきたいなと強く願っております。よろしくをお願いします。

次です。イベント主催者への支援体制についてであります。これについては飛島議員も質問していますので、私のほうからイベント運営に関する支援体制について幾つか提案させていただきます。

1点目、騒音、交通、ごみ対策などを含めた運営マニュアルの整備。2点目、苦情が寄せられた際の対応の流れや過去の事例を参考にした資料の提供。3点目、近隣住民との事前協議を円滑に進めるための支援。4点目、ウポポイとの連携による交流型コンテンツの企画支援。最後に、イベント終了後の振り返りや改善につなげるフィードバック制度の構築。主催者がこういうようなものがある程度町としてつくってマニュアルというか、こういうものをまとめてつくっていて、それを何かをやりたいという人たちにこういうものはどうですかって渡すだけで安心してイベントを継続していけるのではないかなと思うのです。やはり白老町は夏になった

らいろいろなところで団体からあれをやりたい、これをやりたいという相談はいっぱい来ると思うのです。そのたびに苦勞すると思うのですよね、担当課としても。それならもう最初からきちんとそういうものをつくっておいて、そしてこういう資料がありますから、まず読んでみてくださいと。そして、これでできるのだったら、また相談に乗ってあげますよという形にしてあげないと、もう悪いけれども、先ほどから人がいないって言っているのですから、いかに仕事を楽しませばいいか、そういうことを考えて提案させていただきましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） すみません、職員のことも思っていたらご提案だと思っております。

飛島議員のところでも少しお話をさせていただきましたが、そういった声は当然ありますし、これから増えていくのではないかなとは思っておりますので、今言われた内容につきましてはすぐにはできないかもしれないのですが、次年度に向けて検討していきたいなと思っています。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 12番、西田でございます。観光客数の推移とデータ活用については、町長の答弁でも分かりました。一生懸命やっていらっしゃるなと思っておりますので、今後もそういうようなデータを参考にして仕事をしていただければありがたいかなと思っております。そして、観光客の増加につなげていただければありがたいかなと思っております。

4点目のアイヌ政策推進交付金の活用について伺います。交付金の使途と町民への周知についてであります。今ほど答弁がありましたように、たくさんの金額がアイヌ政策推進交付金から元気号バス、それからカムイ号、ぐるぽんに使われていることが分かります。実際には事業費の8割近くが交付金によって賄われておりますけれども、町民の多くはその事実を十分に認識しておらず、交付金が町民の移動手段や生活利便に直結していることが伝わっていないのが現状だと思います。この点について、まちとしてどのように情報発信を行っているのか。交付金の使途と生活への効果を町民に周知する取組についてどのようにしていくのか。正直言って、ウポポイが来たから私は関係ないわって言っている町民はたくさんいますけれども、そういう町民の方々にきちんとこうなっているのだよということをお伝えしていくことがウポポイできた、本当にありがたかった、よかったよって言ってもらえるようにしなければいけないと思います。そういう意味で、今現状と課題、これからどうするのかお伺いします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） アイヌ政策推進交付金を活用しているこの事業につきましては、国のほうからも町民の皆さんに十分ご理解をいただくようにということで、成果物につきましてはこの交付金を使っていますよということで明示するように指導されております。バスにつきましては、バンパーのところにアイヌ政策推進交付金事業ということで明示はさせていただいているところでありますし、そのほかパンフレット、公共交通ガイドブック、あとは時刻表、そういったところにも表示はさせていただいているところであります。ただ、今議員か

らこういった足りないのではないかとといったようなご指摘もいただきましたので、今後どういう形がいいのか検討はしますが、例えば広報に今までもちょっとアイヌ政策推進交付金事業ということで小さく載せていたのですが、載せたことはあるのですが、そうではなくてしっかりと紙面を使って皆さんにお知らせする等、そういったことを検討したいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） ぜひ町民にこういう事実をきちんとお伝えするようにお願いしたいと思います。

ここのところで最後の質問になります。アイヌ政策推進交付金を生かした地域づくりの構想について最後に町長にお伺いしたいと思います。アイヌ政策推進交付金は地域経済を活性化させる大切な財源であると受け止めております。町長として、今後どのような制度設計や人材育成、住民との協働を通じて持続可能で誇りある地域づくりを進めていくのか。まちの中長期的な構想と展開の方向性についてお考えを伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 観光振興と地域資源の活用についてご質問をいただきました。

今るるちょっと西田議員とご議論させていただいている中で職員がいらないからできないという話があったのですが、これって言い訳だと思います。私たちはまちづくりを担っていく職員でありますので、今ご指摘のあった情報発信も含めてしっかりと改善してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。今持続可能で誇りある地域づくりというようなご質問をいただきました。これまでその物語の主人公がたくさんいるよというようなご意見もいただきましたし、これも含めて本町における地域資源だと思っております。本町は70年の歴史の中でこれまで先人の方々が様々な文化であったり、この地域資源をしっかりと育てていただいた、これは例えば白老牛の物語もそうですし、そしてこれから今物語を進めているホッケの陸上養殖等もそうなのですが、これはしっかりとこの地域資源をいかに後世によりよい形で引き継ぐかということがやはり誇りある地域づくりのまず第一歩ではないかなと思っておりますので、この地域資源、これまでの歴史、文化をどのように後世に引き継いでいくかという発信の手段というのは様々あるかと思うのですが、これについては先ほどの物語の主人公の発信も含めてしっかりとまちとして検討してまいりたいと考えております。

アイヌ政策推進交付金の活用のございます。アイヌ政策推進交付金の活用ということで国のほうからアイヌ政策というような中で交付金をいただいて、様々な活用、展開をさせていただいているところのございます。具体的には今回バスのというお話がありましたけれども、アイヌ文化が漂うまちというか、アイヌ政策を一生懸命進めているという本町の中で国の政策としてこの交付金をいただいておりますので、やはり交付金の活用をもっともっと町民の皆さんに発信すべきだというご意見もありましたけれども、なぜこういった交付金をいただいているかということも含めて、本町には町のアイヌ政策の基本方針がありますので、その辺も含めてアイヌ文化というか、アイヌの方々と共生社会を築いてきたまちの取組も含め

て交付金の活用であったり、これについては予算の概要とか等々を含めて町民の皆さんに発信しているのですが、この発信の仕方も含めてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 12番、西田祐子でございます。3、文化政策と住民参画について。

（1）、アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業等、アイヌ文化教育に係る予算、学校連携、体験学習、講座などの実施状況と町の評価を伺います。

（2）、ウポポイ年間パスポートの利用率、対象範囲、広報の工夫について町の見解を伺います。

（3）、ウポポイを活用した住民参加型イベントの実施状況と、学校・サークルによる発表機会の拡充方針について伺います。

（4）、ウポポイが実施するウアイヌコロ会議への町の関与、地元高校生の参加支援、事前研修の可能性、教育委員会との連携について伺います。

（5）、文化アンバサダー制度の創設、有償ボランティアの導入など町民による文化発信の仕組みについて、町の方針を伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「文化政策と住民参画」についてのご質問であります。

1項目めの「アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業などの実施状況と町の評価」についてであります。

アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業については、古式舞踊やムックリ制作など各小中学校で延べ14回実施し、参加した児童生徒は延べ322名に上ります。

このほか、地域学力グローアップ事業による学習支援員の配置やアイヌ伝統等普及啓発事業による学校給食の提供を行っており、いずれの事業も本町の児童生徒にとって効果的な事業であると認識しております。

2項目めの「ウポポイ年間パスポートの利用率、対象範囲、広報の工夫」についてであります。

現在実施している町民向けのウポポイ年間パスポート無料引換事業については、令和2年度と6年度にも実施しております。各年度の実績ですが2年度の引換人数は5,315人で引換率は33.9%、6年度の引換人数は3,059人で引換率は21.0%となっております。

対象範囲は、基準日の6月1日から事業完了までの期間において白老町に住民登録がある高校生以上の方となっております。

広報の工夫については、事業開始月となる7月号に半ページ以上のスペースを使用し本事業のご案内をしたほか、広報紙のウポポイ専用ページの中でも定期的に本事業の紹介をしていたいております。

また、6年度は国土交通省とも連携し、事業期間中に町内会の班回覧で、本事業の紹介用チ

ラシを3回閲覧していただいたほか、町の公式ラインやSNSなども活用し引換率の向上を目指し情報発信を行っております。

3項目めの「ウポポイを活用した住民参加型イベントの実施状況と、学校・サークルによる発表機会の拡充方針」についてであります。

二十歳を祝う会をはじめ、本年8月のスカイランタンフェスティバル、10月には健康キャラバンなど徐々にではありますが、ウポポイを活用した住民参加型のイベントの実施が行われているものと認識しております。

また、昨年度には、民間の実行委員会による動画制作、上映が行われるなど、ウポポイにおける発表の場としての活用の事例もあることから、今後、学校活動においても活用の可能性について検討を進めてまいります。

4項目めの「ウポポイが実施するウアイヌコロ会議への町の関与、地元高校生の参加支援、事前研修の可能性、教育委員会との連携」についてであります。

ウアイヌコロ会議については、ウポポイなど関係団体が主催するものでありますが、本年度からは、地元の白老東高校も参加することと伺っております。

現在まで、その詳細を得るに至っておりませんが、白老東高校の参加に端を発し、教育委員会としても情報収集を行うとともに、必要な支援を行い、会議の成功に寄与してまいりたいと考えております。

5項目めの「文化アンバサダー制度の創設、有償ボランティアの導入など町民による文化発信の仕組み」についてであります。

現在、陣屋友の会の皆さんが有償ボランティアとして、本町の誇るべき文化財の魅力向上にご協力をいただいているところであります。

また、アンバサダー制度につきましては、観光大使や二十歳を祝う会などを通して、町外に広く周知を行っていただいているところでありますが、今後においても、これら町民の皆さんのお力添えを賜りながら、本町の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 今町長のほうから答弁いただきまして、アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業の実施状況とまちの評価ということで、ふるさと学習とかをやっていますよということなのですけれども、アイヌ教育では知識を得るだけでなく子供たち自身が感じたことを自分の言葉で表現することでより深い理解と誇りにつながるのではないかと感じております。例えば標語や感想文、俳句などの創作活動を通じて文化を自分らしく語る場を設けることは教育的にも大変意義深いものだと思います。

まちとして既存の教育プログラムや施設と連携しながら、こうした発信型の学びを進める方針はあるのかということです。今役場前にもありますよね、子供たちの標語が。ああいうのと同じように、せっかく勉強しに行ってきたのだったら、帰ってきてからそういうような発表する場があって、それで簡単に言ってしまったら白老町長賞とか、教育長賞とか、そういうようなものを設けたりとかしてまちの広報に載せて発表する場を設けるなど、やはりせっかく学び

に行ってきたものを発表する場をぜひつくってもいいのではないかなと思うのですけれども、そういうことについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） ふるさと教育ということでふるさと学習の関係については、小学校3年生から中学校1年生まで各学校で総合的な学習時間を含め20時間前後を使ってアイヌの関係については学んでいるというような状況でございます。そういった中で、ウポポイに行ったりだとか、そういうのも含めて各学校ごとにまとめて発表したりだとか、そういったことはあるのですけれども、それはやっぱり学校の中でというような状況に今とどまっているかなと思っておりますので、今ご提言いただきました例えば標語の関係であれば青少年育成市民の会ですとか、そういったところと少し相談させていただいて、そういうことが可能かどうか今後また検討してまいりたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） アイヌ文化を学ぶということは、自分が学んだだけだったら学校の勉強も同じだと思うのです。学んだだけだったらすぐ忘れてしまうのです。やっぱりその中で自分たちでしゃくして、発表する場があって初めて自分のものとなるわけです。白老町というのは、多文化共生って今一生懸命言われている中でアイヌの人と日本人とかが奇跡的に仲よく暮らしている数少ないまちなのです。そして、またウポポイというすばらしい施設があって、そこに私たち市民はいつでも通えるわけです。こういうのは特別な環境だと思うのです。その環境が許してくれるのであれば、やはり例えば見に行ったら絵を描いてみるとか、何をするというのを学校の中だけではなくて市民の人たちに広く公開することによって市民の人たちが反対に関心を持っていただけるのではないかなと私は思っています。市民に関心を持ってもらえるのは、まず子供たちが発表する場でそれを見ることによって一番関心が高まるのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） やはり見ていただいて、評価していただいて、それが次のモチベーションとか、子供たちの成長の力になるということもあろうかと思っておりますので、実際町の文化祭だとか、そういったところで子供たちの描いた絵などが展示されるというような状況もございまして、これは学校のほうと話をしてみないと分からないですけれども、例えばアイヌ文化、あるいはウポポイのところでの写生会のようなことをやって、そういったものを形にして皆さんに見ていただくというようなことが考えられないかということについては、また話をしてみたいなと思います。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 多分行って子供たちの絵が文化祭とか、そういうところで展示されたらすごく楽しいだろうなと。すみません、想像しただけで楽しくなりますので、ぜひ頑張ってみていただければと思います。

次です。ウポポイ年間パスポートについてなのですけれども、引換券の表記とデザインについてです。これ耳が痛いと思いますけれども、文字が小さくて、緑色で印刷されており、はがきです。高齢の方には読みづらくて不親切な印象を受けるとの声もあります。字が小さいのですね、本当に。そしてウポポイ年間パスポートの引換券には無料という記載が全くないのです。チラシとかもいろいろあるのですけれども、そこにも無料って書いていないのです。また、ウポポイに行った方々は何回行っても駐車料金が無料になるのですけれども、そのこともどこにも書いていないのです。もう一生懸命作ってくださった割には、町民の人たちはそのところが、一番大事なところが全然伝わっていない。とっても残念なのですけれども、まちとしてどう受け止め、改善を図る考えか伺います。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 今見ましたら、このはがきにはしっかりとアイヌ政策推進交付金を使っていますと入っていました。今議員からいろいろ修正点というか、おっしゃっていただきましたが、実は今年選挙のときに選挙の入場券と間違っこのはがきを持ってこられた方が数名いました。タイミングもちょっとあったのかと思うのですが、非常に誤解を招いたというか、そういった方もいらっしゃったのかなと思いますけれども、そういったことを踏まえて来年行う際には同じ轍を踏まないように改善をしたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） それでは、ぜひ改善していただければと思います。

それから、ウポポイの年間パスポート、町長の答弁で昨日も長谷川議員の答弁では町内で働いている方々も対象として考えていきたいというようなことを答弁いただきましたけれども、これ答弁では町内に在住している高校生以上なのです。つまり白老町の学校に通っている高校生は対象になると昨日の町長の答弁から踏まえて、その学生も対象になると考えてもよろしいのでしょうか。その辺をお伺いします。

○議長（小西秀延君） 三上企画振興部長。

○企画振興部長（三上裕志君） 今現在は町内の高校に通う町外の高校生は対象ではないです。なのですけれども、今後拡大といったところについては当然町外に在住の高校生についても昨日の長谷川議員のご答弁にもしたようにそこら辺は当然拡大していきたいというような考えの下、国といろいろと交渉していきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 12番、西田です。ぜひ拡大していただければと思います。

3番目の住民参加型イベント、発表の機会は白老町で担当課が頑張ってくださいいろいろな模索しているみたいですので、ぜひこれからも一生懸命その方向でやっていただければと思います。

4番目のウアイヌコロ会議についてであります。地元高校生の参加機会の保障と支援体制についてであります。白老町が舞台となったウアイヌコロ会議は、共生社会を考える貴重な教育

イベントであり、まちの文化資源を全国に発信する好機だったと受け止めています。しかしながら、地元高校生の参加がなかったことは地域との連携や住民参加の面で課題が残ったと感じています。次回開催に向けては、まちが共催、後援として積極的に関与し、教育委員会や学校との連携による事前説明会の実施、参加希望者への交通費、宿泊費などの支援、事前研修プログラムの構築など高校生が安心して参加できる環境を整えることが必要だと思います。まちとしてこうした支援体制の整備についてどのようにお考えなのかご見解を伺います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） ウアイヌコロ会議の関係でございます。

まず、本年度の実施につきましては、町としても後援というようにことでしっかりと応援するような体制についてはつくって、町及び教育委員会ということになりますけれども、双方で後援をしてみたいなと考えてございます。

交通費、宿泊費の関係なのですが、基本的にはこれは実行委員会の負担で、参加される学校については交通費、宿泊費というのは負担されないと聞いてございます。そのほか資料代として道内の高校については5,000円、道外高校生は1万円というような状況でございまして、現状金銭的な支援というか、そういったものについては検討していないような状況でございます。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） ということは、前回の今年1月に行われた会議では、皆さん高校生の方々は自分で経費を全部払って参加されたと理解してよろしいのでしょうか、どうなのでしょう。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 今年、年明け1月に実施された際にも交通費、宿泊費については実行委員会のほうで負担されたということですので、参加される方が負担しているというような交通費についてはないというような状況で伺っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） それでは、白老町としてこれからもきちんと支えていくという答弁をいただきましたけれども、この中に高校生がイベントに参加するだけでなく、ホスト役として来訪者を迎えたり、探求型学習の一環として会議のテーマを事前に学んだりするとか、発表や運営補助に関わるような仕組みづくりも教育的に非常に意義深いと考えておりますけれども、ホスト役というのですか、そういうようなことなんかはどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 今年度につきましては白老東高校も参加されて、道内の高校生についてはホスト役というようにことでされるということですので伺っております。そういった中では、この9月から事前学習が5回、それからウポポイと札幌市でのリアルでというか、事前学習はオンラインということになりますけれども、実地研修が2回、その後オンラインで事後研修を

2回されるというような予定で伺っております。やはり道内の参加校についてはホスト役ということで会議初日、道外から参加された生徒に対してガイドといいますか、そういうことを行うということで伺っていますので、そういったところで、これ基本的にはアイヌ民族文化財団だとか、そういったところを中心とした実行委員会で開催されるとなっておりますので、ただし我々も来週以降財団、開発局を含めてお話しできる時間をいただいておりますので、町、あるいは教育委員会としてどういったことをお手伝いできるかということはその中で話を進めてまいりたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 今年はウポポイと、それから北海道ボールパークFビレッジで行っております。また、講演としてオーストラリアとか、ハワイの先住民族との共生事例の紹介とかもありましたよね。国際的にやっているなというイメージがありますけれども、ここに町民はどのように参加とか、協力とか、できる仕組みとかあるのでしょうか。それとも、高校生だけになってしまうのか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 先ほど来繰り返しの話になりますがけれども、実行委員会が中心となって実施しているということで、我々もちょっとまだそういった中身の詳細について把握するに至っていないという状況ではございます。町民がというようなことではちょっと我々もしっかり聞けてはいないのですが、この本会議に関しては首都圏の大学生も一緒に参加して高校生のメンター役、指導役というか、そういうようなことでは参加されると伺ってはおります。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） こういうすばらしいイベントをやはり町民の方々に広く知っていただけたらいいなと思いますので、その辺のPRもしっかりお願いしたいと思います。

最後に、文化アンバサダー制度ボランティアについてお伺いします。本町ではアイヌ文化の復元や翻訳、刺繍など伝統文化の継承者としての知見を生かした活動が長年にわたり丁寧に受け継がれております。白老町指定無形民族文化財、白老町伝統文化継承者として何人か認定されておりますけれども、そのような方々は何名が任命され、どのような活動を行っているのか具体的な実績についてお願いいたします。質問させていただきます。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 白老町伝統文化継承者ということで、平成19年3月に初めて5人の方、そういった認定をさせていただいて以降、現在まで、今年の1月まで、全体で26人の皆様を認定させていただいているというような状況でございます。基本的にはこの白老町伝統継承者になった後に何かしら何かをやっていただくというような状況ではなく、それぞれの道を研さんしていただくという、そういったことをお願いといいますか、していただいているような現状かなと思います。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） 私はこのような方々、白老町のまちの象徴であると。教育的波及効果、また町外への発信力を備えていらっしゃるのではないかなと思います。文化アンバサダーととてもふさわしい役割を担う方々だと私は思っております。まちとして白老町伝統文化継承者の皆様のご活躍を制度的に位置づけて、文化発信の担い手として支援していく方針はないのかどうか、改めて伺いたいと思います。私は文化アンバサダーというこういうようなもをやるというのは、やはり今言った方々というのは白老町伝統文化継承者として承知はされているけれども、その方々何人かにお伺いすると表彰されただけ、あと何もないのかわって言われてしまうのです。それはもったいないと私は思うのです。だって、白老町指定無形民族文化財です。これだけの名前がついているのに何にもないではもったいない。やっぱり白老町のホームページとかにきちんと載せてとか、日頃から、そして元気な方々は自分でサークルを持ったりとか、ウポポイに行っているいろんなことをやったりとか、町民の方々に刺繍を教えたりとか、いろんなことをやっているわけです。そういうようなことをしている人こそが本当に文化アンバサダーにふさわしいのではないかなと思うのですけれども、文化アンバサダーの制度どんなものかっていったってそれほど難しいものではなくて、むしろこの白老町指定無形民族文化財、こういうようなことをやっていらっしゃる、きちんと審査員というのですか、そういうものがあるわけですね。そこと同じようにきちんとした制度をつくって、そして紹介するなりすればいいと思うのです。私は今いろいろな形で白老町が発信していく中で先ほども申し上げましたけれども、素晴らしい人材がいっぱいいらっしゃると。また、ここにもまだ白老町伝統文化継承者として生きたアイヌ文化を伝えてくださっている人たちがいっぱいいると。こういう人たちを使わない手はないと思っておりますけれども、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 富川教育部長。

○教育部長（富川英孝君） 文化アンバサダーということで、そういったものの制度についてどのようにしていったらいいかなというのはちょっと検討させていただきたいなと思います。ただ、特にアイヌ刺繍で認定されている方なんかにつきましては、例えば国外から来られた方に対応していただいたりだとか、学生に対応していただいたりだとか、あるいは各種パンフレットだとか、そういったところで白老町のPRに貢献していただいているというような有形、無形のこういった実態についてはあるのかなと思っておりますので、冒頭お話ししましたとおり、その形をどのようにしていくべきかというのは、今後の検討とさせていただきたいなと思っております。

○議長（小西秀延君） 12番、西田祐子議員。

〔12番 西田祐子君登壇〕

○12番（西田祐子君） この形をつくっていただきたいと思いますと思うのは、私は観光振興との連携をするべきだと思っております。これ最後の質問にさせていただきます。

文化アンバサダーは、観光資源のPRに貢献することで町内外からの誘客につながると考えております。白老町内で近年地域おこし協力隊や移住者による文化活動が活発化しております。若者や移住者が地域文化の担い手となるような仕組みづくりの検討を教育委員会や企画振興課

と連携してやっていくべきだと思っております。また、先ほどもありましたけれども、海外との交流を担うことで白老町の国際的な人気度向上につながると思っています。まちとしての国際戦略にもなると思いますけれども、町長に最後に今までの質問についてご見解を伺って私の質問を終わらせていただきます。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 文化政策と住民参画についてのご質問であります。

文化政策っていいですか、アイヌ文化、伝統文化ということが中心のお話だったかなと捉えているところでございます。最後の文化アンバサダー制度の創設というところでした。これまで様々な形で伝承者の方々、26人ということでご答弁させていただきましたけれども、この制度、もちろん制度も含めてどのような形がいいかということは考えさせていただきますけれども、この方々がいかに活躍していただけるかという方策をこれとは別に考えなければならないかなと思っております。その中で議員からご指摘のあったこういった制度がいいのかどうかというのは考えていかなければならないのですけれども、着地点としてはこの方々が活躍していただける場というのが必要ではないかなと思っております。

大きくは文化というような部分で白老町における様々な、2番目の質問にも絡んでくるかなと思うのですけれども、白老町に根づいたアイヌの文化をはじめ、この伝統的な文化というのをやはり大切にしていくというのは、これ当たり前のことでして、様々な発信するべきだということで議員からもご指摘がありましたけれども、まちが発信することによって地域の皆さんは、住民の皆さんはその地域資源のことをもう一度再認識をするということでこの地域の愛着を育む、そして海外の方を含めて外から来た方々というのは白老町の文化を発信することによって感動を与えるというのでしょうか、そういった思いになってもらえるということで、白老町に根づいた文化を発信していくことは内の部分、外の部分で大切なことですので、今回様々なご提言をいただきましたけれども、そこを含めてしっかりとまちとしてもこの文化政策について取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 以上で12番、西田祐子議員の一般質問を終了いたします。

◎延会の宣告

○議長（小西秀延君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議はあした10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 3時21分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 小 西 秀 延

署 名 議 員 西 田 祐 子

署 名 議 員 広 地 紀 彰

署 名 議 員 水 口 光 盛